

12月12日(月) 第1日 午前10時開議

出席議員

1番	越野 哲也	2番	野崎 剛睦
3番	前田 鎮夫	4番	胡子 雅信
5番	林 久光	6番	住岡 淳一
7番	山根 啓志	8番	胡子 勝弘
9番	登地 靖徳	10番	浜西 金満
11番	山本 一也	12番	石下 洋子
13番	大越 保之	14番	吉岡 憲伸
15番	新家 勇二	16番	鎌田 哲彰
17番	山木 信勝	18番	下河内 泰
19番	太刀掛 隼則	20番	扇谷 照義
21番	小西 俊明	22番	沖 也寸志
23番	伊藤 一志	24番	西中 克弘
25番	上田 正	26番	田中 達美

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	曾根 薫	助役	津山 直登
収入役	山西 文男	教育長	正井 嘉明
総務部長	田口 宜久	市民生活部長	玉井 栄藏
福祉保健部長	横杉 哲治	産業部長	出口 節雄
土木建築部長	黒瀬 洋二	教育部長	吉田 茂
生涯学習部長	東谷 寛明	企業局長	中下 清和
消防長	小跡 孝廣	江田島支所長	山本 秀男
沖美支所長	大越 次人	大柿支所長	川本 恒子
総務課長	酒永 光志	財政課長	後川 正博
企画振興課長兼情報政策課長	空田 賢治	企業局次長	日当 満志

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山田 豊
議会事務局次長	土手 三生
議事調査係長	横手 乃文

議事日程

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 一般質問(13名)
- 日程第5 同意第4号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第6 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に関する諮問について

- 日程第7 議案第145号 工事請負契約の締結について
- 日程第8 議案第146号 江田島市立学校設置条例の一部を改正する条例案について
- 日程第9 議案第147号 江田島市立学校施設使用条例等の一部を改正する条例案について
- 日程第10 議案第148号 江田島市江田島コミュニティセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例案について
- 日程第11 議案第149号 土地改良事業計画の変更について
- 日程第12 議案第150号 土地改良事業計画について
- 日程第13 議案第151号 平成17年度江田島市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第14 議案第152号 平成17年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第153号 平成17年度江田島市老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 日程第16 議案第154号 平成17年度江田島市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第17 議案第155号 平成17年度江田島市港湾管理特別会計補正予算(第2号)
- 日程第18 議案第156号 平成17年度江田島市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第19 議案第157号 平成17年度江田島市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第20 議案第158号 平成17年度江田島市公共下水道事業(能美地区)会計補正予算(第3号)
- 日程第21 議案第159号 平成17年度江田島市交通船事業会計補正予算(第1号)
- 日程第22 議案第160号 平成17年度江田島市水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第23 議案第161号 平成16年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 議案第162号 平成16年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 議案第163号 平成16年度江田島市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 議案第164号 平成16年度江田島市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 議案第165号 平成16年度江田島市住宅新築資金当貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 議案第166号 平成16年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第29 議案第167号 平成16年度江田島市漁港管理特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 3 0 議案第 1 6 8 号 平成 1 6 年度江田島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 1 議案第 1 6 9 号 平成 1 6 年度江田島市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 2 議案第 1 7 0 号 平成 1 6 年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 3 議案第 1 7 1 号 平成 1 6 年度江田島市教育振興奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 4 議案第 1 7 2 号 平成 1 6 年度江田島市振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 5 発議第 1 1 号 定率減税の縮小・廃止に反対する意見書(案)の提出について
- 日程第 3 6 発議第 1 2 号 児童手当の拡充に関する意見書(案)の提出について
- 日程第 3 7 発議第 1 3 号 真の「地方分権改革の早期実現」に関する意見書(案)の提出について
- 日程第 3 8 発議第 1 4 号 議会制度改革の早期実現に関する意見書(案)の提出について

開会（開議） 午前10時00分

議長（田中達美君） ただいまの出席議員は26名でございます。

定足数に達しておりますので、これより平成17年第8回江田島市議会12月定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 諸般の報告

議長（田中達美君） 日程第1「諸般の報告」を行います。

曾根市長から報告事項がありますので、これを許します。

曾根市長。

市長（曾根 薫君） おはようございます。

本日第8回江田島市議会定例会を招集しましたところ、年末を控え公私ともにご多忙の中を全市議会議員のご出席を賜りました。また、市民の皆様方におかれましては、早朝から傍聴にご来場いただきまして、心から厚く御礼を申し上げます。

私は市長に就任をして1年が経過をして今月の7日に着任をして、丸一年が経過したところでございます。昨年の12月の議会で私の所信を申し上げさせていただいたわけですが、「安全・安心のまちづくり」のためには、初心を忘れずに、これからも課せられた職責を懸命に全うする覚悟でございます。よろしく願いいたします。

11月28日に第7回の臨時議会後、主な事柄について、9項目ばかり報告を申し上げたいと存じます。

まず、第1は岩国基地NLP移転計画についてでございます。12月2日、第3回岩国基地増強計画反対広島県連絡会議が、廿日市市役所で開催され、これに出席をしました。会議では、来年3月の在日米軍再編問題の最終報告に向けての今後の取り組みについて協議しました。

また、同日午後には、この在日米軍再編問題に関し、本市女性会及び自治会の代表者の方々から、江田島市民11,501人分の「岩国・大黒神島への空母艦載機及びNLP移転反対」署名簿の追加提出があり、これをお受けいたしました。この署名簿につきましても、前回同様、廿日市など他の自治体分と一緒に外務省に提出したいと思っております。

6日には、移転計画反対期成同盟会長らとともに、新田広島県議会議長を訪ね、県定例議会において反対決議をしてくださるよう強く要請をしたところでございます。今後も安全で安心なまちづくりのために、関係自治体と連携をし、「騒音被害の拡大や生態系の破壊等につながる計画は、絶対に容認できない」ことを訴えてまいります。

その2は人権週間についてでございます。

12月4日「ヒューマンフェスタ江田島」が、市農村環境改善センターで開催をされました。この大会は人権啓発活動として「育てよう あらゆる差別のない社会」を重点目標に実施されたもので、市内の小中学校の児童生徒による人権作文・人権ポスターの優秀作品に対し表彰が行われた後、タレントの向井亜紀さんが「生命の輝き」と題して、記念講演を行いました。

翌5日には市の人権擁護委員が市内全域をパレードして、「一人一人が豊かな人権意識

を育み、明るく住みよい社会をつくる」ことを呼びかけました。

その3は、県からの事務権限移譲についてでございます。

12月6日に開催された県議会12月定例会に「広島県の事務を市町が処理する特例を定める条例」が提案され、平成18年度当初から市町が移譲を受ける権限についての審議がなされております。本市関係につきましては、別紙1のとおり25項目の事務移譲が予定をされております。その移譲項目に係る県からの財源措置及び研修などによる事務費につきましては、当初予算に計上提案していきたいと考えております。

その4は、第1回総合計画審議会についてでございます。

12月7日、第1回の審議会を開催いたしました。その審議会は、本市の都市像とその実現のための施策の基本方向などを明らかにする「江田島市総合計画の基本構想」を審議するためのものであります。会では、会長・副会長を選出した後、今後の計画策定の進め方や、10月に行った住民アンケート調査の結果について協議をしました。

今後は、幹事会・策定本部会議・審議会を随時に開催をし、具体的な構想案の策定に着手をまいります。

なお、総合計画の策定概要及び審議会の委員につきましては、別紙2のとおりとしております。

その5は、アスベスト(石綿)問題についてでございます。

この問題への対応として、市の200余りの公共施設について実施調査を行いました。その結果、市営住宅などの40施設について、石綿の含有量によっては、対策が必要とされる「吹付け材を使用している施設」と確認されました。

このため、これらの施設の含有量の分析を財団法人広島県環境保健協会に委託をしております。年内には調査結果が判明しますので、その結果をもとに対策の必要な施設について、早急に適切な措置を講じてまいります。

その6は、登下校時における児童・生徒の安全対策についてでございます。

広島地区の児童殺害事件、栃木県今市市の児童殺害事件、さらには先般報道されました小学校6年生、痛ましい児童、生徒への凶悪事件が発生しました。誠に遺憾なことであります。

また、本市においては、犯罪には結びついてはいませんが、不審者情報が複数寄せられ、誠に憂慮すべき状態にあると思われれます。それらのことから、本市では、児童・生徒を犯罪被害から守るため、生活安全協議会・防犯連合会等によるパトロール活動、教育委員会・江田島警察署と連携した啓発活動等を引き続き行い、地域が協力をして子どもを見守り、「安全で安心なまちづくり」に努めてまいります。

報告書には記載をされていないんですけれども、2項目申し上げます。

その一つは、学校統合検討委員会の答申についてでございます。

平成17年9月28日に学校統合検討委員会に対しまして、学校統合について、全市的な視野に立ち、総合的に検討するよう諮問をしておりましたが、これまで4回にわたり慎重審議が重ねられました。12月9日に三浦委員長から、答申が提出されます。内容につきましては、本日お配りいたしております答申をご覧いただきたいと存じます。その答申に基づき、学校の統合を推進をし、教育環境の整備及び学校教育の充実を図ってまいりたいと願っております。

いま一つは、12月10日、江田島市支所横手重男地域振興課長が財団法人日本体育協会、会長は森喜朗さんからスポーツの普及振興に尽力をし、功績が認められたということ

で全国表彰を受けました。横手君は、MIKANマラソンをはじめ、公認スポーツ指導者として、35年間にわたり活躍をしてきました。今後とも指導者としてさらなる活躍を期待するものでございます。

終わりに、各種定期総会等への出席についてでございますが、このことにつきましては、別紙3のとおり開催がされ、私あるいは助役、または関係部長が出席をいたしております。

以上で終わります。

議長（田中達美君） 以上で市長の報告を終わります。

次に、議長報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成17年10月の例月出納検査の結果報告書がお手元にお配りしたとおり提出されておりますので、ご覧いただくようお願いいたします。

朗読は省略いたします。

以上で議長報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

議長（田中達美君） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、5番 林久光議員、6番 住岡淳一議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

議長（田中達美君） 日程第3「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月26日までの15日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（田中達美君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は15日間に決定いたしました。

日程第4 一般質問

議長（田中達美君） 日程第4「一般質問」を行います。その前にお願いを申し上げます。

類似した質問要旨は議事進行の観点から、質問者及び答弁者ともに重複をできるだけ避けていただき簡潔にお願いいたします。

それでは、順次一般質問を行っていただきます。

17番 山木信勝議員。

17番（山木信勝君） 皆さんおはようございます。

17番議員は通告に従いまして、2問質問させていただきます。

まず、予算編成についてであります。

来年度の予算編成に当たっては、厳しい現下の国並びに地方公共団体の財政のもとにあって、従来にも増して事務事業の見直し、行政機構の簡素・合理化、職員定数、給与管理の適正化等による行財政の簡素・効率化と経費の節減、合理化を進めながら、限られた一般財源を重点的かつ効率的な配分に努め、節度ある財政運営が期待されております。特に国の「三位一体改革」により、地方交付税・補助金の大幅な削減によって、各市町村の財政に及ぼす影響は計り知れないものがあります。うちにあつては、江田島市の行財政改革の元年とし、自らの手で事務事業を見直して、住民にとって効率のよい自治体運営に徹するべきと考えます。

本市の財政状況は経常収支比率は上昇し、財政の健全化を失っております。来る当初予算編成時から、これを引き下げる努力は必要であります。「最小の経費で最大の効果」は、地方公共団体の行財政運営の基本理念であります。不要不急の事業を削減、あるいは先送りする。特に予算執行には、安易な妥協を避け、事業の重点化を図り、徹底した合理化・効率化に努め、不公平感のない予算にすべきと考えますが、来年度の予算編成にのぞむ基本方針についてお伺いいたします。

続いて、江田島市総合計画についてであります。

すべての行政には一つの目的意識、ビジョンと、これを達成するための計画性が必要です。これは何をなすべきかと政策の選択、その優先順位を定め、効率的な運営を高めるため、総花式を排除しようとするものであります。基本構想はおおむね10年とか15年の長期にわたってまちづくりの理想・ビジョン・政策の大綱を羅列しただけにとどまっていて、さらにこれを具体的に5から7年の期限を定めた基本計画を策定し、実施計画は2から3年にわたって実施する具体的政策を明示し、毎年度の実施状況や、予算等を勘案して時に計画内容の前後を変更するローリングシステムを採用しております。

しかし、執行者の中には、計画は計画として、その意義を軽視して毎年度の予算措置で十分だと、計画が絵にかいたもちになっている場合が往々にあります。これを実現する保証もなく、ただ、当初だけの努力の二字に終わってしまうことのないように、よりよいまちづくりの実現のため、その的確な執行を確保すべきであります。江田島市総合計画の趣旨で、新市建設計画の将来像、自然との共生、都市との交流による海生交流都市を具現化するため、行財政改革の取り組みや、国の三位一体改革の動向を踏まえた総合計画を策定し、新市の目指す姿や、政策の方向を明らかにするとありますので、新市建設計画との整合性はないといけません。財源の問題など、極めて厳しい行財政運営を強いられております。果たして、そのようなことになるのでしょうか。総合計画の策定について具体的にお伺いいたします。

以上です。

議長（田中達美君） 答弁を許します。

曽根市長。

市長（曽根 薫君） 17番、山木議員にお答えいたします。

本市の財政状況は、歳入は人口の減少、景気の低迷等により市税収入の減、そして「三位一体改革」による国庫補助金の削減、さらに深刻なのは、地方交付税の見直し等による減少等々、一般財源が落ち込み、歳出においては、生活保護費や、少子・高齢化に伴う扶助費の増、市債残高の累増に伴い、公債費の増加、そして下水道事業会計等への繰出金の増等が見込まれます。そのため、今後、多額の歳入不足が生じる見込みで、昨年度にも増しておっしゃるとおり、厳しく財源不足を補てんするための財政調整基金等の運用も極め

て厳しい状況となっております。

このため、平成18年度の予算編成にあたっては、まず、職員一人一人が厳しい財政状況を十分認識をして、徹底した行財政改革に取り組む姿勢、財政体質の健全化に努め、財源確保・条件整備を図る。市民の市政に対する要望及び国・県の新しい施策の動向を的確に把握をする。そして、他団体と行政水準を比較するなど、調査検討を行い、経常経費の節減合理化はもとより、創意・工夫をもって、事務事業の見直しを行うことを基本方針に取り組み、財政の健全化を確保するため、財政硬直化の要因であります義務的経費の削減に努め、将来の公債費負担軽減のため、交付税算入など、財源裏付けのある、より有利な資金を充当するとともに、地方債発行額を極力抑制をしていきたいと思っております。

また、事業の計画にあたっては、既存事業の見直しを図りながら、「新市の建設計画」の6つの基本方針も基本として、事業の優先度、重要度、効果などを精査して、一定の成果をあげるような予算の編成を目指してまいります。

いま一つのご質問、総合計画策定についてのお尋ねでございます。市政報告でも申し上げましたように、12月7日に第1回の総合計画審議会を開催しました。基本構想策定に着手をしたところでございます。総合計画の策定にあたりましては、江田島市の現状や、歴史、市民の意識・意向、そして新市建設計画などを踏まえるとともに、社会的な潮流も考慮しながら、江田島市の課題を大きくつかむことが大切であると考えております。

また、過疎計画のほか、各部門計画なども参考にしながら、新市建設計画に位置づけられた施策との整合性を図り、限られた財源の中で、選択と集中により事業を精査し、優先順位をつけるなどの調整をしていきたいと思っております。

一方で総合計画は、夢の持てる・夢を構築する計画でありたいとも考えております。具体化が明確な施策に加え、中・長期を見据えて、実現の可能性や必要性のある施策も体系的に取り入れていくことといたしております。

今後、庁内の幹事会・策定本部における構想案の調整と審議会での協議を行い、最終答申をいただいた後、基本構想を議会に提案をさせていただきたいと考えております。

以上です。

議長（田中達美君） 山木議員。

17番（山木信勝君） 縷々申されましたが、まず、予算編成を組む前に、ひとつ財政状況は合併前よりも悪くなったわけです。その原因を確かめておく必要があると思うんです。どうしてそうなったのか。合併のいちばんの目的は行財政運営の効率化でありましたよね。財政の健全化のためになると、行財政基盤の強化ができる、このように市民の方にも説明して合併をしたわけです。私も推進した一人として、非常に財政については残念に思っているんですね。ですから、予算編成を組む前に、どうしてこうなったのかその原因を確かめにゃいけん思うんですが、どうしてこうなったんでしょうか、市長さんお伺いいたします。

続いて、18年度予算からは不公平感のない予算編成にしてほしいんですね。不公平な予算、例えば高齢者の船賃問題、障害者のタクシー問題、通院の助成問題ですね、そのような不公平のない予算にしてほしいわけです。

それから、投資的経費は、借入れが多いので、一般財源が少ないということで、投資的経費が少なくなると思うんです。予算としたら何%ぐらい見込まれるのかお伺いしたいと思えます。

それから、経常収支比率、これを下げる方向に持っていきたいと思うんですが、経常的

な経費は今言われましたが、行革を行ってやるんだということですが、具体的にどのようにやっていくのか、お伺いいたします。

議長（田中達美君） 津山助役。

助役（津山直登君） 少し総合的なお話もございましたので、私の方からお答えをさせていただきます。

まず、合併をして財政状況は極めて厳しくなったではないかということでございますが、確かに17年度予算につきましては、今年の2月議会でもご議論いただいたんですけども、基本的にはまだ合併して間もないということで、十分な予算審議の時間もなかった。あるいは我々として内部的に調整する間がなかったということで、基本的には従来の4町の事業を継続する形で予算編成になったのは否めないと思います。そういう意味では、やはり各町ごとの足したものである形になってしまいましたので、そういう中で、ただ収入につきましては、合併をしなければご存じのように、例えば交付税でいきますと、従来のように人口の少ないところには段階補正という形で、町に割増をされていたようなものがなくなってきているわけですから、合併しなければ、歳入面では非常に厳しくなっているところが、合併によりまして合併特例と言いますか、従来型のある程度額を確保する、10年間額を確保するというようなこともございますので、基本的には、やはり歳入面にいきますと合併しないときよりはやはり確保されているという面でございます。

それから、歳出につきましても、例えば極端に言いますと、4町が一緒になったわけですから、市長とか特別職も4分の1になったわけですし、議会の方も新体制ということで26人ということでスタートいたしましたし、いろいろな意味で節約がされてきております。ただ、ご存じのように、まだ新市の長期計画でありますとか、それから、行財政改革の方向というものが出来なかったものですから、それにつきましては、先ほど市長が答弁いたしましたように、今現在精査をしておりますので、それを再編するような形、18年度からはその辺が明確になるようにしていきたいというように思っております。

その中で、2点目のご質問でございました不公平感のない予算編成ということで、これはこれまでたびたび議会でもご答弁させていただいておりますように、いわゆる従来からの継続ということで、1市4制度と言いますか、そういうのがやっぱり残っている。これについて市民の方々から、非常に不満が多いということは十分承知をしておりますので、行財政改革の一番手と言いますか、1丁目1番地として1市4制度の解消というのを考えさせていただいておりますので、これはぜひ方向性は示していきたいというように考えております。

特に先ほどおっしゃられましたのが、各種の福祉制度、ましてや各町それぞれの歴史もございますけれども、やはり実際に運営をしてみますと、地域によって効果と言いますか、そういうものは非常にアンバランスが生じているという実態でございますので、その辺につきましても、すでに委員会等でもご議論いただいていると思うんですが、できるだけ一本化を図りたいということで考えてまいります。

それから、投資的経費につきましては、これはまだ来年度の交付税とか、そのあたりも見えてきておりませんので、やはり入りを図って出るを制するというのもございますので、比率等につきましては、これから精査をしていく必要がありますので、今の段階でどういうようにするという目標は持っておるわけではございません。ただ、新規事業につきましては、極力抑制する中で、ただ下水道事業でありますとか、それから、学校建設こういったようなものにつきましては、やはり我々としても重点的に取り組んでいきたいということ

で、やはり一定の投資的経費は確保していきたいというように考えております。

それから、最後、経常収支比率につきましても、これはもう行財政改革のまさに基本でございますので、特に管理的な経費につきましては、シーリングを設けまして、シーリングのもしリストがいれば、また財政課長からご説明いたしますけれども、そういったようなのを設けながら削減をしておりますし、さらには各種補助金でございますとか、いろいろな従来からの長期間にわたって効果が精査されないまま、漫然といたら言葉悪いですけども、ずっとその辺の検証がなされないまま継続されてきた補助金でありますとか、あるいは少額の本当に効果があるんだろうかといったようなものもございますので、その辺を一つ一つ、今現在洗い出しているところでございますので、財政の健全化につきましては、18年度につきましては、一定の方向が出せるのではないかとこのように考えております。

以上です。

議長（田中達美君） 山木議員。

17番（山木信勝君） 大体分かりましたけども、経費の節減は町長も4人おったところが市長1人になる、助役も4人が1人になる、収入役も4人が1人になると経費の節減が図るということで合併したわけですよ。それが経常収支が95%以上じゃろう思うんです今ね。厳しくなるということを考えてもらわんと。もっと行革を進めないといけんような状況だと思いますが、ぜひ頑張ってやっていただきたいと思います。

次に、2番目の江田島市総合計画についてであります。総合計画でいちばん市民にいちばん関心があるのは、本庁舎をいつどこに建てるかということですね。これをどっか組み込むんだらうと思うんですが、どのようにされるのかお伺いをいたします。

それから、建設計画では財政計画立ったわけですが、1年目にしても整合性がないんですね。その点もどうなのかお伺いしたいですね。

それとか、江田島市の建設計画では、普通建設事業、公共工事も4町足したのよりも約5%ずつ増になる、維持するという説明をしとるわけですよ、合併の説明会では、これも難しいんじゃないかと思うんですがね。そういった点をお伺いいたします。

議長（田中達美君） 津山助役。

助役（津山直登君） まず、今の庁舎の問題でございます。非常に大きな問題で、建設計画においても検討するという事になっておりますけれども。ただ、前回の議会でもご質問あったと思うんですが、なかなか検討に着手をできてない状況でございますが、一応総合計画の中でも、どういう取り扱いをするかというのは、必ずうたっていかなければいけませんので、内部に今、実は担当を配置をいたしまして、いろいろな庁舎問題について検討する場合の立地条件、それから、財政的な裏付け等々、それから、面積とか、他団体の状況でありますとか、いろいろなものを調査に着手をさせておまして、そういった庁舎建設にかかる課題なり、問題点なり、あるいは一定の方向性、これは選択肢があると思うんですが、そういうものが整理された段階で、庁舎問題につきましても一応、検討委員会のようなものを設けて、外部の方々にも入っていただき検討する必要があるでしょうし、場合によっては、議会の方でも委員会等を設けて議論されるようになるかも分かりませんが、そういったような検討が来年度早々にでも着手できればいいなという方向で、今現在、整理をしている段階でございますので、今しばらくお時間をいただきたいということです。

それから、2番目の建設計画との整合の中で投資的経費の問題等ございましたが、建設

計画の中で、財源的な裏付けというのは非常に難しかったんでしょけれども、その中で一定の財政数値をされておるんですが、それを見ますと大体歳出規模が180億円程度、今とあまり変わらない形で、ずっと推移するというような前提でつくられております。これはもちろん内部的な資料でございますけれども、今、建設計画で進められている事業を全部やったとなりますと確かにそういったような財政規模になってしまいますが、ご存じのように類似段階、この間、議員の報酬等でも議論になりました例えば類似団体の大竹とか、竹原の方を見ましても、大体歳出120億円程度とか、こういったような状況にございますので、現在の本市の財政規模というのは、どうしても4町まだ合算をした中での範囲を超えてないということで、少なくとも本市の人口規模からすると、かなり多いという状況になるかと思えます。その意味で、そういった財政規模を類似団体並というようにはすぐにはいかないと思えますけれども、計画的にある程度の適正規模にしていく必要があるだろうということで、そういう中では、先ほど市長も答弁しましたように、建設の計画の中に掲げてある事業の中でも、優先順位を付けるとか、あるいは交付税措置のあるような有利な起債制度があるとか、財源的な裏付けがあるものとか、そういったものをできるだけ取り入れるという方向で、歳出規模を適正化しながら、盛り込まれた建設計画の事業をできるだけ実施していくという方向で、ぜひとも考えていきたいというように思っております。

議長（田中達美君） 山木議員。

17番（山木信勝君） 最初の新庁舎の問題であります。合併当時は説明会で事業費は鉄筋コンクリート5階建て、延べ床面積5,900平米、規模で約36億円かかるという説明もしたわけですね。こういうように具体的にあがっているんですから、総合計画には載せるということでもいいわけですか。検討委員会を進めるということですけども、その辺ちょっとはつきりしないんですよ。お伺いいたします。

それから、公共工事については、総事業費10年間で600億円、これぐらいの事業をやられる、ちょっと難しいのではないかと思うんですよね。この点もう一度。

議長（田中達美君） 曾根市長。

市長（曾根 薫君） 先ほど助役が申したとおりでございます。

なかなか議員がおっしゃるように、合併をしたその効果、メリットが着実に表れてこないのではないかと、ご指摘でございます。私はまだまだ5年先、10年先をもって、4つが一つになった効果が、ああ良かったなと言えるのが、私は期待をしているわけです。今たちまち1年過ぎたから、良くなったのではないかと、住民の方々、市民の方々もおっしゃいます。私はサービスというのは、自分に入る給付が増えるからサービスというのではないと思うんです。みんなが安心して安全な生活ができるものを共有できるような、そういう仕組みを今からつくりあげていく、長期的な展望に立ってのあり方が、これからどんどん進んでいく、こういう自覚を持っております。

そして、江田島市のシンボルともいわれるべき新しい庁舎の格付け、計画、あり方、この点につきましても、先ほど助役が答弁しましたように、いろいろな角度から議論をし、そして財政的な面、あるいは位置的な面、地域住民、市民の方々のご意見等も配しながら、私はやるべきだという思いで、36億円のアバウトな計画を法定合併協議会へは提出をいたしております。これはどこまでも10年スパン、長期的視野に立った場合に、財源的にはどうなるか、あるいは位置的には底地がないわけですから、勝手にここで決めるよというわけにはいかない。そういう面も含めて、市民の方々のいろいろな意見を聴しながら、

そして財源的な調整を図りながら、これからが私は必要な事項の大きな柱だという認識を持っております。性急にはできない。

それから、公共事業投資の件につきましても、最初の計画できないのではないかと、私はまさにそのとおりだと思うんです。そこでこれからの総合計画の中で盛り込む中で、内部的な検討、そして、審議会での議論、最終的には議会の皆様方のご意向を踏まえた議論をもって、着実にしかも行財政改革で何もかもできないのではいけないんですよ。そんな中で、汗と知恵これを出しながら、いかに構築していくか、これを総合計画の中に盛り込みながら、やるべきことはやらなければならない、しかし、無駄と言っては語弊があるかも分かりませんが、節約できる部分は十二分に節約をしながら、総合計画の中に盛り込んで、こういうスタンスで私は政治をしておりますので、ご理解いただきたい。

議長（田中達美君） 以上で、17番 山木議員の一般質問を終わります。

続いて、1番 越野哲也議員。

1番（越野哲也君） 1番議員 越野哲也です。

初めて質問させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

1つ目の質問です。

下水道事業について質問させていただきます。現在、各地で下水道の工事が進められていますけれども、正確な情報ではないかも知れませんが、加入率が低迷しているという話も聞いております。他の団体では、大きな赤字となりまして財政をも揺らがしているというような自治体もあるようでございます。その点、江田島市では今後も大丈夫なのでしょうが。

先般、切串中学校の文化祭に行くことがありまして、生徒さんが長谷川の河川の水質研究等の発表がありました。COD・硝酸性窒素・リンなどの水質汚染物質は下流域になるほど悪化しているという発表がありました。家庭からの生活排水等が大きな原因と考えられています。海水の富栄養化が進み、赤潮の発生や海中の酸素を減少させカキや魚介類に大きなダメージを与えているということです。そもそもこの事業は、将来にわたって子や孫や曾孫のために自然を守り、地球環境を守るために行われていく事業でございますけれども、反対に大きな借金を子たちに残していくんじゃないかという懸念もあるわけでございます。加入者促進に対して、思い切った対策が必要ではないのかと考える次第であります。

2番目の質問では、「障害者自立支援法」について質問させていただきます。

先の国会で可決され、来年4月以降に実施される「障害者自立支援法」について、江田島市での対応や、新制度の内容について説明をしていただきたいと思っております。

3つ目につきましては、切串吹越棧橋周辺の整備について質問させていただきます。

天応～切串航路が開設されて以降、この周辺の道路幅も狭く、慢性的な交通渋滞や、駐車場の少なさが地域の問題となっております。近隣の方や利用者は大変困っております。以前にもこの開発の計画があったと聞いております。障害もあったと聞いておりますけれども、今後はこの計画はどうなっていくのかについてお伺いいたします。

以上の三つの質問よろしくお伺いいたします。

議長（田中達美君） 答弁を許します。

曽根市長。

市長（曽根 薫君） 1番の越野議員のご質問にお答えいたします。

まず、下水道事業どうだろうかというご懸念でございます。下水道は、ご存じのように

市民の皆さんに清潔で快適な暮らしを提供し、公共用水域の水質汚濁を防止するための欠くことのできない施設でございます。本市では、8つの処理区で下水道の整備、施設の管理を行っております。下水道事業は、国・県補助金、起債のほか、一般会計繰出金による財政支援などによって整備を行っておりますが、今後は中・長期的な経営見通しのもとに、施設整備・管理運営を図る必要があります。

一方、平成16年度末の下水道人口普及率は31%で、広島県平均63%と比べて大きく立ち遅れておるのが現況でございます。その中でも、水洗化率、下水道への接続でございますが、67%であります。処理区により低い地域であり、このことも将来、管理運営の大きな負担となってきます。このため、加入率の向上に向けて職員が今まで以上に戸別訪問し、下水道接続への理解を得ること、広報紙「えたじま」を活用した普及促進などに努めるとともに、他都市の効果的な事例研究にも取り組んでまいります。

職員の努力も今一生懸命やっておりますが、いろいろな議員の皆様方の積極的なご質疑とご意見をしっかりと受け止めて、地域住民へのアプローチをやっていきたいという考えを持っております。

2点目の「障害者自立支援法」についてでございます。おっしゃいましたように、来年4月に施行される「障害者自立支援法」について、江田島市の対応や、新制度の内容についてのご質問でございますが、ご存じのように、この法律はこれまで障害の種別ごとに異なる法律に基づき提供されてきた福祉サービス等を、共通の制度のもとで一元的に提供することを目的として制定されたものであります。

また、従前は障害種別ごとに複雑な施設・事業体系で運営をされてきたところでありましたが、この体系をおおむね5年程度をかけて「日中活動の場」と「住まいの場」に位置づけ、療養介護・生活介護・自立訓練・障害者支援施設の施設入所支援、居住支援サービスなどが提供できる体系の確立が図られます。

また、「地域生活支援」「就労支援」といった新たな課題に対応するため、自立訓練や就労移行支援などの地域生活への移行に資する機能を強化するための事業が実施されます。

次に、この新法の最も重要なところでございますが、従前は全国共通の支援の必要度を判定する客観的な基準がありません。支給プロセスが不透明でしたが、支援の必要度に関する客観的な尺度として、現在、介護保険制度で導入されている障害程度区分の制度化、審査会の意見聴取など支給プロセスの透明化が図られます。

しかし、反面では、安定的な財源確保と、新規利用者の急増を見込み、皆で支える仕組みづくりの観点から、利用者も応分の負担として、サービス費用の1割が定率負担となりますが、その負担も所得段階に応じた月額上限で利用者負担への配慮がされております。

次に、江田島市の対応でございますが、4月からの利用者負担に備えて、今年度末には所得区分に応じた減免措置などを決定をし、受給者証を交付する予定であります。10月からは医師・社会福祉士・サービス事業者等で構成される審査会を立ち上げ、障害程度区分の審査を開始する予定となっております。

また、障害者が家族と共に日々の悩みなどを気軽に相談できる機関として、現在、江田島市社会福祉協議会に委託をしております、「江田島市障害者生活支援センター事業」や手話通訳派遣事業などを引き続き実施をしてみたいと考えております。

さらに、現在、アンケート調査を実施しております障害者福祉計画も、平成18年度において、江田島市保健福祉審議会障害者福祉部会での建設的なご意見を伺いながら策定をすることといたしております。今後この計画に沿って施策を進めてまいりたいと考えてお

ります。

最後に、切串吹越棧橋周辺の整備についてでございます。

切串吹越棧橋は、切串～宇品航路に加え、平成12年に切串～天応航路が開設され、2航路でフェリー・旅客船が発着しております。以前から利用客駐車場や待機所の収用台数が不足している中で、航路の増加により利用者が増加したため、車両が道路にはみ出すなど、通勤・通学時・行楽時には常に飽和状態となっております。

また、棧橋へのアクセス道路は、幅員が狭く見通しも悪いため、一層の安全確保が求められております。

そのため、まずアクセス道路につきましては、国道との交差点付近の改良を行いました。が、拡幅については多数の家屋移転を伴うことなどから、未着手の状況にあります。

次に、駐車場等、港湾施設の整備拡充につきましては、江田島町の頃から県へ要望してきておる経緯がございます。市としましても、引き続き事業着手に向けて働きかけを行い、利用しやすい港づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

議長（田中達美君） 越野議員。

1番（越野哲也君） ただいまの回答で、十分私は了解させていただきましたので、これで私の質問は終わります。

議長（田中達美君） 以上で、1番 越野議員の一般質問を終わります。

次に、7番 山根啓志議員。

7番（山根啓志君） 7番議員、通告に従いまして、健康診断について質問いたします。

わが国において、男女の平均寿命が50歳を超えたのは1947年、昭和22年でありました。その当時、生まれた人が80歳まで生きる可能性は男性が9%、女性が17%にすぎなかったのですが、現在男性は43%、女性63%までに上昇し、人生80年時代と言われるまでの長寿国となりました。2004年10月1日現在、65歳以上の人口は2,484万人を超え、総人口に占める高齢化率も19.5%となっております。平成13年国民生活基礎調査によれば、手助け・見守りを要する人の8割は65%以上を占めると報告されております。厚生労働省が発表した2001年度の国民医療費総額は313,234億円に達し、うち70歳以上の医療費は107,000億円に達しております。その増大の要因の一つとして、老人医療受給対象者の急増をあげております。その打開策として、老人保健法の目的に示されているように、国民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため、疾病の予防・治療・機能訓練等の保健事業を総合的に実施し、国民の保健の向上及び老人福祉の増進を図るとし、その基本理念として国民は年齢、心身の状況に応じ、職場、もしくは地域、または家庭において、老後における健康の保持を図るための適切な保健サービスを受ける機会を与えられるとし、老人保健法により市町村が行う保健事業は、健康手帳の交付・健康教育・健康相談・健康診断・その他8項目において老後における健康の保持のため必要な事業として政令で定めております。このことは、常に自分の健康状況を把握し、健康な状態を保つことにより、医療費の減少を目的としております。

そこで、今回実施された江田島市健康診断において、その実施方法が大幅に変更され、市民は大変戸惑い、今回の方式に対して、多くの方々から不満の声を聞き、受診率の低下を懸念しておりました。十分な検討期間・調査期間をおかず、いきなり実施されましたがそのように急ぐ必要があったのかお聞きします。

また、新方式において、受診者が減少するようであれば、先の老人保健法でうたっている国民は健康保持のための予防・早期発見・早期治療を目指し、適切な保健サービスを受ける機会である定期的健康診断が受けにくい状況に変更されていると言えます。一人でも多くの方が、早期発見・早期治療により、疾病の予防医療を目的とした老人保健法から逸脱していると考えますが、市長の答弁をお願いいたします。

次に、先の3月定例会において、江田島町北部、沖美町の美能地区等、遠地において市民が安全で安心して暮らせるよう救急サービスの均衡化について。救急・緊急対応ができ、小回りのきく赤バイの導入について質問し、市長・消防長の答弁において、重要な課題の一つとして認識し、できるだけそのような体制にしたいとの答弁がありましたが、その後の進行状況はどのようになっているか。

以上の点について答弁をお願いいたします。終わります。

議長（田中達美君） 答弁を許します。

曽根市長。

市長（曽根 薫君） 7番の山根議員の2項目についてのご質疑にお答え申し上げます。

まず、健康診断についてでございます。ご指摘のように、今回は合併して初めての健診でありました。また、新しい実施方法を取り入れて行った健診でございました。

これは合併前の旧4町の実施方法に差異がありました。健康診断を適正かつ効率的に実施するために統一することが望ましいことから、近隣の市町の実施方法を調べながら、集団健診の欠点である長時間の拘束を避け、効率よく少しでも快適に受診をしていただけるよう個別健診を取り入れたものでございます。

また、健康診断というものは受けて安心という傾向がありますが、大切なのは受けた後の行動であります。かかりつけ医で健診することで病気の早期発見・早期治療へとつながりやすくなり、また、お医者さんから直接指導を受けることで健康度も上がります。個別健診とすることにより、地域の医療機関との連携をもって市民の健康管理をしていくことは、医療費の適正化にもつながるものでございます。

次に、個別健診では対応できない健診項目については、集団健診としまして、受診者の移動対策として送迎車を運行いたしました。

しかしながら、受診率は検診項目全体で比較をしてみますと、対前年約60%、著しく低くなっております。

こうした結果となったことには、誠に遺憾であります。反省しておるところでございます。来年度の実施にあたっては、その原因を分析をしまして、早急な対策をとる必要があるものと痛感をいたしております。受診率低下の原因としては、実施方法が変わったことに対する周知が不十分であったこと。1日で全項目の健診を受けることができなかつたことがあると考えております。このため、送迎車の運行自体には問題があったとは考えておりませんが、PR不足であったことは否めないことから、今後、実施方法などについて周知を徹底するとともに、健康管理に関する知識の普及啓発活動を行ってまいります。

また、実施方法についても、地元医師会と協議をしながら、来年度まず、昨年度までのように全項目の健診が受けられる集団健診と、今年度の受診日を選べる個別受診が選択できる方法を検討しているところであります。今後とも市民の皆様がより受けやすい健診方法がとれますよう努力をしておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

2点目の赤バイ導入についてでございますが、この導入につきましては、おっしゃると

おり3月定例議会でご質問をいただきました。そこで何かよい方法はないものかと赤パイ導入の効果と可能性について調査・検討を行うよう消防長に指示をしました。その後、消防本部において、運用効果を中心に調査・検討を行ったところ、初動対応には効果的だという結論に達しました。特に市内の道路状況等を勘察した場合、赤パイの機動性は現場到着時間の短縮につながり、このことにより救命率の向上や火災等の損害の軽減に寄与するものと考えております。

また、導入方法につきましては、日本消防協会が全国の市町村消防本部、消防団を対象に赤パイを寄贈しているという情報をつかみ、本年6月に日本消防協会に寄贈に伴う諸手続きをしたところでございます。現在は、最終通知を待っている状況であり、正式な決定通知は年明けごろになるのではなかろうかという思いでございます。今後とも市民の安全・安心を確保するため、遠隔地の消防・救急体制も含め、問題点を整理しながら、効果的な方法を考えてまいる所存でございます。ご理解をいただきたいと存じます。

以上です。

議長（田中達美君） 山根議員。

7番（山根啓志君） まず、はじめに赤パイについてなんですが、これは導入の方向で検討してもらっているということなんですが、生命の危機は1日も待ってけませんので、1日も早い稼働をお願いしたいと思います。

次に、健康診断であります。この健康診断の変更の知らせをこの江田島の区長会で聞いたのが4月であります。そのときには決定事項として担当者が区長会に来られてこういうふうにやりますという連絡をしていただいたんですが、そのときに各区長から受診率の低下をずいぶん指摘しました。そのことは福祉保健課に帰って現場の状況を聞いておられるかどうかということと、こういう大事な会議に、部長とか課長、ある程度権限がある人がなぜ出て来なかったんかということをやっと先にお聞きしたいと思うんです。

議長（田中達美君） 横杉福祉保健部長。

福祉保健部長（横杉哲治君） 確かに、私の方が出て来なかったということは大変申し訳ないということは思いますが、それについては、4月の場合の区長会については、ただ私の認識が、受診そのものが、医療機関で受診するということが自由な時間にできるということがございまして、その辺のことがございまして、やはり時間のことが少し間違っていたかなと非常に深く反省してございます。

それから、当時、そこに出てこなかったということにつきましては、大変申し訳なく思っていますので、また今後事前にご理解をいただけるようにご説明しながら進めてまいりたいと考えております。

議長（田中達美君） 山根議員。

7番（山根啓志君） これはそのときに、私は現地を視察して十分検討してですね、ただ基本的には、今回やられたのは、デスクワークだけでほとんどやったのではないかというように思うんですよ。こういう新しいことをする場合には、必ず現地をよく視察して、それは私は大須なんです。大須から切串、どういう方法でいくのがいいのか、今回、バスが臨時に出たということなんですが、2便で実際に事足りるのかどうかということも、この辺も現場を見ていただかないと、分からないのではないかと思いますよ。大須から切串まで約6キロですか、その間にはこのバスは大須幸ノ浦の人を運んでいたのではないかと思います。その間に切串5丁目のエセキ地区というのがあります。ここからも約3キロあるんですが、その辺の対応というのはどうだったのかちょっとお聞きいた

します。

議長（田中達美君） 横杉福祉保健部長。

福祉保健部長（横杉哲治君） 確かにエセキ地区につきましては、これまで例えばその地域でいいますと、大須幸ノ浦地区につきましては、大須の近くまでは来ておりまして、切串については、エセキを含めて、ここについては今回、会場も従来どおりということでございまして、大須幸ノ浦だけがバスの乗車ということにしてございました。したがって、エセキについては、停車をしておりませんでしたということでございます。

議長（田中達美君） 山根議員。

7番（山根啓志君） それで、先ほどの市長さんの方から、受診率が前年比60%ということなんですが、受診率の目標というのはあるかどうかお伺いします。

議長（田中達美君） 横杉福祉保健部長。

福祉保健部長（横杉哲治君） 目標これは100%が一番いいわけですけども、9割以上というのがいいところだと思います。

ただ、今回、個別健診をした場合において、通院をされている方がいらっしゃいます。こういう通院をされている方というのは、基本健診のときにも、医療の供給の中で受けておられる方がいらっしゃいます。そういう方というのは、基本健診については省略しても差し支えないのではないかなというようになっておりますので、6割ということで、非常に低いことは大変申し訳ないというふうに反省をし、来年度は改善を図りたいというように思っておりますけれども、その辺のこともございます。ただ通院の方が何人かということとは現在のところは私の方で把握ができておりませんので、その辺のところは実は何%かというのは、はっきり申し上げられないというのが申し訳ないんですけども、そこら辺も含めながら、全体の9割以上が健診によって、議員のおっしゃいますように早期発見・早期治療につなげ、ひいては医療費の削減というところに、まして本人さんの健康にかかわることであり、感心を高めるところまでになるよう、その辺のところを今後ともやっていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（田中達美君） 山根議員。

7番（山根啓志君） 今の受診率の目標というのが、9割が、ちょっと高すぎるのではないかと、実際にできる可能性のある受診率というのではなくて、これは目標立てられていないのではないかなと思うんですよね。それで、今の6割というのは、これは前年比なんで、受診率の6割というのとこれちょっと意味が違います。熊野町が、これは今年の実績なんですけど、受診率が49.6%、今までの江田島町の受診率の目標、これが基本健康診断が37%、胃ガンが21%、これは19年度目処の受診率の目標なんですけど、多分、目標というのは、実際に受診できる目標というのは9割もいかなのではないかなと思うんです。これをやっぱり今回、受診率が下がったというのも、そこで受診率をある程度目標として定めてないと、これ受診は上がらんのではないかなと思うんですよ。そう思って、来年度、適正な受診率の目標を立てていただきたいと思っております。

それから、先ほど市長さんは、今までの方法だと長時間拘束されると言いましたが、私は今回の方がまだ拘束されると思うんですよ。というのが、集団健診、これ1回、それから個別健診1回、それから、結果を聞きに行くのにまた1回、トータル3回、最低行かんといけんですよね。個別健診の場合は病院へ行ってすぐ診てくれるかいうと、まず待ち時間、大体1時間ぐらいかかると思います。だから、それでもう2回行くと、その病院行

くだけで2時間は拘束されますんで、恐らくこの方式の方が市民を拘束する時間が長くなるのではないか思うんですが、その辺はどうですかね。

議長（田中達美君）　しばらく休憩いたします。　（休憩　11時15分）

休憩を解いて会議を続けます。　（再開　11時17分）

曾根市長。

市長（曾根　薫君）　いろいろと住民に直結する施策の大きな一つでございますので、担当部長の方も一生懸命検討、議論を重ねておる。今年度実施したからもうこれでいいということではなくて、ご指摘のように、いろいろな面で課題が生じておりますので、時間的な問題、前回の方がまだ時間的にはロスはないんじゃないかというご指摘でございますが、それらを含めて、いろいろと議論をさせて実施に移したい。そういったときも、やはり地域の方へは、できるだけ周知徹底を図りながら、今おっしゃるように、必ずしも受診率だけの問題ではございませんので、できるだけ多くの方に予防を、そして治療、それがこれに結びつくような方策を部長の方で一生懸命考えてくれておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思っております。

議長（田中達美君）　山根議員。

7番（山根啓志君）　これを変えた大きな目的は、多分、今の検査結果が一つの書類で各家庭へ送っておられるんですが、今回、こういう個別健診を行うことで、いいことというのは、直接結果をお医者さんに直接会って聞かれることは私はいいいことじゃないかと思っております。ただ、そのためにさっきも言ったように、時間がずいぶんかかりすぎるんじゃないか思うんですよ。今、個別健診2回というたんですが、2回目は結果を聞きに行くためにわざわざ行かなくてはいけませんよね、それで、今回、いろいろ見てみますと、例えば切串が前回210名行っているんですが、そのうち個別健診だけ行った人は79名おられます。この79名のうち、実際に切串の森藤医院に行かれた人は58名、そのほかはよそから来たりしているんですが、その結果を必ずしも私は個別健診を受けた人が全員結果聞きに来るとんかどうかということもちょっと不安なんです。これ来てなかったということは、トータル的にはまだ最終的な受診率は下がっているということなんです。来年もこの方式でされるんだしたら、その辺も最後まで調べておく必要があるのではないかと思うんですが、どうですか。

議長（田中達美君）　横杉福祉保健部長。

福祉保健部長（横杉哲治君）　大変有意義なご指摘をいただきまして大変ありがとうございます。おっしゃるように、この辺のことも含めて、相対的に一体どこに課題があるのか、あるいはどういう形にする方がベストなのか、ベターなのか含めて、しっかり検討させていただいて、来年度につきましては、よりよいものにしたいというように今改めてご指摘をいただいて思っている次第でございます。今後そういうことも含めて、検討をしながら、実態を把握しながら、健診をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

議長（田中達美君）　山根議員。

7番（山根啓志君）　部長にちょっとお聞きするんです。ちょっと外れるんですがね。福祉ということで、例えば、部長が満員電車に乗って座っているところに高齢者の方が部長の前へ立たれた場合、部長はどのような対応をされるか、ちょっとお聞かせください。

議長（田中達美君）　横杉福祉保健部長。

福祉保健部長（横杉哲治君）　それは当然のことですが、その方に席を譲るとというのが当然であります。その前に大丈夫ですかということをお尋ねをして、そのうえでこち

らが空いておりますのでおかけくださいというように申し上げるということであろうと思います。

議長（田中達美君） 山根議員。

7番（山根啓志君） そういうように思いやりのある人が、私は福祉保健には携わっていただきたいと思います。

市長に聞いてもいいんですが、市長は多分、私は最初から立ちません言うかもわからんけ聞きません。それで、さっきの6月議会で、来年度も今回と同じような方法をやられるんでしたら、6月議会に木戸議員が江田島一周バスの提案をされました。それで、もし来年度もこういう方法でやられるんでしたら、やっぱり交通網の整備というのは必ず必要ではないかと思います。私の提案なんですが、秋月トンネルを利用した江田島の南部だけの秋月、それから、中央・小用、南部だけの一周路線、それから北部、切串・大須・津久茂・小用いう、北部だけを一周する一周路線、能美地区も路線バスの導入とか、交通体系を十分検討せんといけんのではないかと思うんです。これは交通ということになると市だけでやるのではなしに、今はどう見ても横との関係がええ具合にいつているのかという疑問があるんですよ。その辺も密にしてやっていただきたいと思います。

そして、先ほどの横杉部長にも聞いたんですが、福祉というのは、やっぱり障害者・高齢者・子どもなど、社会的に弱い立場のある人が安心して生活していくことができるよう、志がある人が福祉に携わるべきではないかと思います。

規則、規則で市民が困っておれば、それを把握して融通のできる、思いやりのある人をこの福祉保健部にぜひとも配置していただきたいと、市長にお願い申し上げます。

議長（田中達美君） 山根議員に申し上げます。通告以外の質問をご注意願います。

7番（山根啓志君） 終わります。

議長（田中達美君） 以上で、7番 山根議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。 （休憩 11時22分）

休憩を解いて会議を続けます。 （再開 11時35分）

引き続き、5番 林 久光議員。

5番（林 久光君） 5番議員、通告に従いまして、2点ほど質問させていただきます。

まず、イノシシ被害対策についてでございます。合併以来1年が経過いたしました。

その間、市のイノシシ被害対策は、防護施設設置に対する経費の補助をはじめ、イノシシ捕獲に対する補助金や奨励金制度、荒廃農地への試験的であります放牧事業、有害鳥獣捕獲対策協議会設置などに取り組みられました。

しかし、その効果は薄く、本年4月以降駆除により90頭余りのイノシシの捕獲実績がありました。農作物や農地への被害は依然増え続けております。個人で自分たちの田畑を守る今のやり方には限界がありまして、このままでは多くの農家が耕作を放棄することになり、この島の基幹産業であります農業の存続も危ぶまれます。緊急課題として、特別委員会の設置とか、地域を区切って共同で大きな柵をつくるとか、あるいはイノシシ被害対策室を設け、専属職員を配置するなど、新たな即効性のある思い切った対策が急がれると思いますが、市長さんのお考えをお伺いします。

次に、団塊世代対策についてお伺いします。江田島市に限らず、地方の市町村においては、現在、人口の減少に歯止めがかからず、その対策に苦慮しているところでございますが、あと2年もすればいわゆる団塊の世代といわれ、我が国経済の高度成長期を支えた大

勢の方々が定年を迎えられます。その中には、生まれ育った故郷への思いを強く持った江田島市出身の方もたくさんおられます。この方たちの江田島市への受け入れを含めた団塊世代対策をお考えでございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（田中達美君） 答弁を許します。

曽根市長。

市長（曽根 薫君） 5番の林議員のご質問、2項目についてお答え申し上げます。

まず、イノシシ被害対策についてです。本市の基幹産業である農業は、農産品の輸入自由化や、消費ニーズの多様化等による価格競争のため、主要農産品の価格の低迷が続いており、これに伴う収益の低下が若年層の離農や農地の荒廃につながっていると思うわけがあります。今日では、市内の農業振興地域内の農地の半分以上が耕作を放棄されたままの状態となっております。こうした農地の荒廃が有害獣の被害の増大に拍車をかけており、被害の増大が、また農地の荒廃につながる悪循環を繰り返しているのが現状でございます。それに伴って、イノシシの捕獲頭数も増加しており、平成14年度の捕獲頭数59頭に比較をして昨年度は152頭、今年度も11月末までに92頭を数えるに至っております。イノシシ対策は今日、本市のみならず、全国各地でもさまざまな取り組みが試みられておりますが、即効性のある抜本的な対策が見い出せるには至っていないところでございます。本市としてはイノシシの対策は、その生態を正しく理解をしたうえで、罠などによる直接捕獲と併せ、防護柵を有効に設置することや、市内の一部地域で実施されている中山間地域の直接支払制度の導入を各地域で促進することが必要であると認識をいたしております。

また、平成17年度はイノシシ対策を重点施策として位置づけを行い、各支所及び関係者へのイノシシ対策の手引きの配布、市広報紙へのイノシシ記事掲載、イノシシ対策の研修会の開催、中山間地域直接支払制度の説明会の開催及び荒廃農地への試験放牧を実施したところでございます。

ご質問の被害対策室等の設置や、専属職員の配置につきましては、農家及び関係機関で役割を分担しながら、よりよい行政の関わり方などを検討していく必要があります。当面現有の職員で対応してまいりる所存でございます。

もう1項目、団塊の世代対策でございます。

団塊の世代と呼ばれる世代が、定年退職を迎えることについて、いわゆる「2007年問題」と言われる社会現象については、行政としましても十分認識しているところでございます。議員ご指摘のように、この方々の中には、農山漁村への帰村志向の方々もおられると思います。しかしながら、多様なニーズ・価値観の違いがある中で、本市への定住促進を図っていくためには、高齢化・過疎化に対応した諸施策の推進と併せて、市内の環境整備など総合的な対策が求められていると思います。

産業部においては、商工会と連携をし、高齢者も対象としたパソコン講座を開設をし、IT化の支援・推進を実施するとともに、定年退職後の高齢者が長年培った知識・技能・経験等を活かした起業の指導・支援に努めてまいります。

また、観光面では、島の特色ある豊かな自然環境を活かした農業体験・漁業体験のできるロングスティ型の観光客を誘致することで交流人口の拡大を図るとともに、定住促進へとつなげてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（田中達美君） 林 久光議員。

5番(林 久光君) 再質問をさせていただきます。

まず、最初のイノシシ対策でございますが、16年度に有害鳥獣捕獲対策協議会を立ち上げられましたが、この規定を見ますと、協議会の目的は、被害状況を的確に把握し、被害対策のための計画等の樹立を行うことにより有害鳥獣捕獲等を的確にかつ効率的に行うとありますが、現在、把握されているイノシシの被害状況と今後の対策計画がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

それから、団塊世代対策でございますが、今、ご回答いただきましたが、従来からの施策にあまり変化がないのではないかという気がいたします。もう一度、現在あります多くの課題がありますけれども、特に市長のお答えにありましたように、農業漁業に対する活性化を含めたそういったもの、特に食や農をテーマにした地元の活性化と併せて、都市と農村との交流、あるいは老練な知識を持っておられる地元の人材を活用したいいわゆる塾、農業塾とか、あるいは漁業の方とか、そういったものの現在考え方あるのかなのか、これをちょっとお聞かせいただきたい。

議長(田中達美君) 出口産業部長。

産業部長(出口節雄君) 被害の状況は把握しておるのかということでございますが、市内の専業農家はございませんので、一応その点については、まだ被害を把握しておりません。ただ、今までにいろいろ被害を聞いてあがっておりますので、それをもとに平成17年度は被害を予想いたしまして、それに対するイノシシの捕獲は何頭と、そういうようなものを目標にしてございます。

それから、今試験的に放牧事業を行っております。これはあくまでも試験的でございますが、大柿町深江のある地区にやっているわけでございますが、この効果は今まで拝見いたしまして上がっておりますので、来年度は旧4町のそれぞれ1地区ずつを予定しております。また、補助金制度につきましては、1回だけの補助金でございましたが、今後、場所を違えれば同じ人でも補助を対象とするといったような補助制度も拡大しておりますので、ご了解願いたいと存じます。

議長(田中達美君) 津山助役。

助役(津山直登君) 2点目の団塊の世代対策についてでございます。議員ご指摘のように、非常に大きな問題でございますし、総合的に対応する必要があるということで、今回、実は庁内でもいろいろ担当部局とも議論をいたしました。例えばプロジェクトチームを設けたらいいのではないかといろいろな議論も出たんですけれども、2007年問題、言われておりますけれども、今のように価値観が非常に多様化している中で、なかなかU・I・Jターンのような大きな人口増になるのかどうか。逆に今の現象を見てみますと、郊外から都心型のマンションへの移住等も行われておりますし、いろいろなニーズがあるだろうというように理解しております。なかなかこれといった抜本的な対策は非常に難しいだろうというように思っております。ただ、やっぱり本市としての最もいちばんの強みと申しますのは、先ほどご指摘のございましたように、やはり恵まれた自然環境、抱負な景観、あるいは山海の珍味といったような島の自然なり、豊富な資源ということになるかと思っておりますけれども、それをいかに活かしていくか、それをいかにPRしていくかということがやはり基本だろうというように考えております。そういう中で、先ほどご指摘のございました、まさに食・農を活かしたというようなご指摘もございまして、そういう具体的なプロジェクトとしてどのようなものかということにつきましては、引き続き庁内で検討して対応していきたくというように考えております。

議長（田中達美君） 林 久光議員。

5番（林 久光君） 今回の団塊の世代対策につきましては、地元の特に産業の活性化と併せてできれば今助役おっしゃいましたような気持ちで引き続き取り組んでいただきたいと思います。

それから、イノシシ被害対策につきましては、これは大変難しい問題なんです。ところが今、江田島市の被害は一体どのぐらいなのかという、これまだ調査もできてないと、これはおかしいんじゃないかと。だから、まず被害の実態はどの程度あるのか、これをまず一気にはいかなないと思いますが、いろいろな組織をつかって助けを借りながら、もちろんこの島内にはそれぞれ柑橘組合があったり、いろいろな民意の団体があるわけでございますので、そこらの協力を得ながら実態を把握することからまず入らないといけなないんじゃないかというような気がいたします。

来年度以降の、あるいは今年度の来年度以降の対策につきましては、先ほど部長もおっしゃっていましたように、1年間に1回きりの防護柵の補助でなしに、数カ所あれば、今回はここ、次のときには別の箇所ということで、一応総合的に実態を見ながら、補助をいただくというのは非常に農業者にとっても非常にいいことではないかという気がいたします。その努力の方は、我々としても見ておって、大変、領けるところがあるんですが、これからも手をひとつ緩めずに、この対策に取り組んでいただきたい。農業者は本当に必死なんです。だから、そこらあたりを一緒に考えて、自分たちだけでいうのではなしに、農業者とともにこの問題について取り組んでいただきたい。こういうようお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（田中達美君） 以上で、5番 林議員の一般質問を終わります。

13時まで休憩いたします。副議長と交替します。 （休憩 11時52分）

（再開 12時58分）

〔議長退席、副議長着席〕

副議長（上田 正君） 議長に代わって、議事の進行をいたします。

皆様のご協力をお願いいたします。

休憩を解いて、会議を再開します。

引き続き、一般質問を行います。

9番 登地靖徳議員。

9番（登地靖徳君） それでは、2つほど質問させていただきたいと思います。

1番にあたりましては、山木議員と重複するところが出てくる可能性があります。違う視点から私は質問させてもらいたいと思います。

まず、新年度の予算の課題、そして問題点について、そしてそれに続く、曾根市長さんのこれという目玉商品があればそこらをご披露していただきたいと思います。

目玉商品の披露の前に、私の意見と申しますか、この江田島市の将来を展望してみますと、膨大な財政赤字、高齢化比率の高い急速な人口の減少、一次産業の停滞、商店や中小企業の停滞、あるいは閉店、そしてこれらに変わる今まででしたら新しい新規産業が発生してくるわけですが、現在はそういう目ぼしい新規産業はなかなか発生してきておりません。いわゆる皆無といったほど乏しい状態であります。かつての島の人口と就業を支えていたのは、一次産業の農業、漁業と商店や各種商工業者であったわけでありまして、ところがこの島の主要産業であります一次産業や、商工業が衰退いたしまして、家を継ぐ

べき後継者までが島外へ流出していくようでは、若者を島に定着させること、人口の減少を防ぐ手だてがないといった状態ではないかと思われます。今よく聞かされる言葉があります。若い者をこの島に、あるいは家に帰そうと考えるのだが、何か働くとこいいところはなにかのということもよく聞くわけですが、当然、自分にもこれといったなかなか名案はございません。このことは必然的に徴税等の財源確保を厳しくなっまいます。このように江田島市の将来展望は極めわて危機的な状況にあると言わざるを得ないと思まいます。

こうした状況に対しまして、住民その他においては、その認識が乏しいのではないかと思われるところがあります。曾根市長さん以下、幹部職員の皆さんには、こうした危機を認識したうえで、その克服に向けまして確実な布石を打ってほしいものと思まいます。

その1つには、財政再建に向けた具体的な行程づくりがあるのではないかと思われまます。多額の借金を残した場合、その借金を返済するのは、次代を担う子どもや孫であります。人口は若年層の島外流出と、少子化によりまして減少してあります。大きな負担のつけがこの子どもたちに残さないようにするのままた我々の責務ではないかと思まいます。

財源確保に関しましては、収入を増やし支出を制するとういうことは鉄則であります。先ほども申し上げまましたが、江田島市のかつての主要産業が衰退している現在、これらの産業に税収等を大きく期待することはできません。それでこの合併いたしまして、決算書等を見て、1つ心配になることがあります。せっかくの財源とされていた徴税等に、滞納金が非常に高いとういう点でございます。1,233,000千円、私も沖美町の時代に監査委員をささせていただきますまして、沖美町では約100,000千円の滞納金がありまして、この滞納の整理に大変苦勞してあります。それが合併しまして新市になりまして、その部分を併せてみましたらなんと1,200,000千円余り、予算額の10%に近づこうとしてあります。このことが、もう少し進行してましたら、会社経営いわゆる企業経営に例えるならば、経営は行き詰まりまして、黒字倒産、赤字倒産ではないんですよ。黒字倒産とういう事態が確実にやってくるものと思われまます。まじめに納める者が損をすることがないように、早期完全収納に努めてもらいたいと思まいます。

先ほどからの一般質問、答弁の中にもありますが、財政再建もここまできましたら、大胆に実行する必要があることは皆さんもご承知だと思まいます。行政部門の非効率や無駄を徹底的に排除いたしまして、いろいろな事業や役割を抜本的に見直すことが肝要かと思まいます。ただ、その中でも、経費削減、それだけではいけない部分も出てくるわけです。例えば、教育部門や福祉部門の事業や、予算削減に関しましては、相当な配慮が必要になるのではないかと思まいます。そうしてどうしてもここらにあたりましても、削減等を行わなければならないときは、関係者や住民に痛みが伴う事をきちんと説明いたしまして、納得してもらう必要があるのではないかと思えるわけでございます。

そして、第2といたしまして、先ほど申しました、事業費縮小、経費削減、そればかりに目をおかないようにお願いしたいことがあります。いわゆる江田島市の新たな成長のための投資があるのではないかと思うわけでございます。事業を縮小して予算を縮小したら、その結果、安定した形になるかも分かりませんが、成長性とういうものに非常に欠けてくるわけございまして、やはりこれからの江田島をしっかりと立派にしようと思えるならば、こうした部分にはしっかりと投資、そうしたものもいるのではないかと思まいます。経済活性化のための事業と投資、新しい事業が次々と生まれる江田島市に、若い人たちがたくさん住みつきたくなる江田島市になることが重要かと思うわけでございます。そうい

う私の意見を申し上げまして、曾根市長さんを中心に力強い政治的リーダーシップを発揮していただきたいと考える次第でございます。

次に、第2点目でございますが、能美交通船につきまして、17年度の3月期の損益計算書をお聞かせください。これは、私どもの手元にいただいた分があるわけでございますが、ただ、この決算書が変則的な決算書でありまして、それは1つには町村合併というのがありまして、平成16年度決算が2つに分かれてきているわけですね。能美町の時代の決算、4月1日から10月末まで、そして、16年度の決算というのは、すなわち11月1日から3月末までの決算書でありまして、この数字で見る限りは、非常に分析するにはできにくいところがありまして、本来ならこれを通した通算の損益計算書を見せていただければもっとこの中身が分かるのではないかと思いますし、ちょっと間に合わないかと思っておりますので、できれば知らせていただきたいと思っておりますし、できなければやむを得んと思っております。

それから、もう1つ、高速艇とフェリーボートの2つの船が運行しているわけございまして、この中身がもう少し分かればありがたい。約16年度の決算で50,000千円の欠損、いろいろ方法をとりまして、そこまではなくなっているようでございますが、片方が黒字、片一方が赤字という点もあります。両方が赤字ということもあります。その内訳が分かればもう少しよく分かるのではないかと思いますし、ここに述べさせてもらいました。そして18年3月期の予想損益計算書、17年度が約4分の3過ぎてきておりますので、残り4分の1は、ある程度の見込みでできるのではないかと思いますし、それをお聞かせ願いたいと思っております。

そして、その結果によるわけではございますが、市長さんに能美交通船の将来計画をどのようにお持ちであるか、そこらあたりを聞かせていただければ幸いです。

以上、よろしく申し上げます。

副議長（上田 正君） 答弁を許します。

曾根市長。

市長（曾根 薫君） 9番 登地議員にお答えをいたします。

2項目の市の財政状況でございます。本市の財政規模は、合併前の各町のさまざまな行政需要に対応するため、また合併後の継続事業や調整のため、市税等一般財源の伸びを上回って歳出規模が拡大してきました。その結果、財政の弾力性を示す指標である経常収支比率は増加をし、硬直化の度合いを深めております。

また、税収等自主財源の大幅な回復は見込まれず、三位一体改革や国税収入の低迷により地方交付税の総額が確保ができないことや、本来交付税で措置されるべきものが赤字地方債に振り替えられることや、過去に国の経済対策に呼応して公共事業を増額してきたことにより、平成16年度末の市債現在高は210億円となっております。

旧町で積み立てられてきた基金は平成16、17年度財源の不均衡を調整するため、多くを取り崩しております。今後の財政見通しでは、抜本的な対策を講じなければ、今後の収支不足の穴埋めのため、財政調整基金等が早い時期に底をつくことが予想されます。

財政の弾力性を回復し、健全化を図るためには、これまで実施をしてきた各種諸施策の全般にわたり、その必要性や行政と民間の役割分担、受益者負担等の観点から、聖域を設けず抜本的に見直してスリム化・合理化を進め、歳出を歳入に見合った規模に抑制をしていく必要があると考えております。

次に、新年度予算の目玉事業とのことですが、行財政改革を大きな柱としてとらえなが

ら、キャッチフレーズであります新市の建設計画、「自然との共生・都市との交流による海生交流都市」の実現に向けて、6つの基本方針に基づき予算の編成をこれから行ってまいります。交通体系の調査・研究次世代育成事業の推進、21世紀を担う子どもたちの教育の推進を重点的に、また、「安全で安心できるまちづくり」を目指した予算編成を考えております。

今朝ほど冒頭、ご質疑がありまして、すぐに目に見えない効率化がなぜ図られないのかというようなこと等もありますが、端的に申し上げますと、私は今たちまちこれでいいんだということはないことは皆さんご承知のとおりでございます。一番市民に分かりやすい表現を用いさせてもらうならば、まず、これから10年後を目指したそういったスリム化、そして財源調整をやらなければならぬという思いでいっぱいでございます。まだまだ目に見えないんですけれども、例を申し上げますと、一般職の職員だって、10年間でおおむね80から90ぐらいまでは減員をせざるを得ないだろうと、そうすることによってかなりの段階が出ては困るので、やはりある一定の職員の採用も見込んだ10年スパンで施策を試みるということ、あるいは今朝ほども出ておりましたが、市民に分かりやすいのは、特別職、つまり4町がそれぞれ経営しておったときには、特別職がそれぞれ4人いたわけですから、それが1つにまとまって節約できる部分を全体的ににおわしていかなければならない。それから、皆様方の議員の立場も、4町であれば定数53、今回の選挙で26人、少数精鋭で頑張ってもらうかたわら、全市的な視野で市議会議員の役割を強く求める、これが一番わかりやすい、私は今からの財政の節約これにつながるのではなからうという思いです。

先ほどご指摘ありましたように、節約、節約、改革、改革、何もできないような状態にしてはなりません。やるべきことはきちっとやるという、それには職員ももちろんです。市民が一緒になって汗をかき、知恵を出し、これからの地方自治を自主自立の市づくりに邁進しなければならないという思いが強くございまして、新年度予算では職員には相当厳しい指示も、助役を中心に取り組んでくれております。

それから、もう1つの能美交通船についてでございます。17年度3月期の損益計算と高速艇とフェリーボートの個別の損益についてでございますが、17年3月期の損益につきましては、16年4月から10月末日までの能美町分と、11月から3月末日までの江田島市分の合計といたしまして、船事業収入は627,433千円です。船事業支出は651,734千円で、当年度純損益は24,301千円となっております。

次に、高速艇とフェリーボートの個別の損益についてでございますが、高速艇の経常利益は約21,000千円、フェリーボートにつきましては、経常損失は約45,000千円となっております。

2点目の18年3月期の予想損益につきましては、船事業収入として666,007千円、船事業費用784,695千円で、経常損失は118,688千円の予定となっております。

その主な原因は、燃料の異常な高騰、利用者の減少によるものと考えております。その対策といたしましては、企業の合理化はもちろん進めますが、料金の値上げも視野に入れなければならないかとも思っております。これには当然、市民のコンセンサスを得ることが必要でございますし、また、議会においてもご相談は十分にさせていただきたいという思いでございます。

次に3点目の能美交通船の将来計画についてでございます。島に住む市民にとっては、

重要な交通手段であります。人口の減少、燃料の高騰など、旅客船業界を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。規制緩和等により、新規参入もできやすい環境となっております。また、第2音戸大橋の完成による物流の動向等も見ながら、適宜最良の方法をとるべきだと私は考えております。

以上でございます。

副議長（上田 正君） 登地議員。

9番（登地靖徳君） いろいろといい資料を見せていただきありがとうございました。それで、先ほど申しましたように、教育部門と福祉部門のことでございますが、曾根市長さんの教育には、大変深い造詣を持っておられまして、教育長さんもおられまして、私があれこれ言うのも釈迦に何とかなりそうなので申し訳ないんですが、この間、テレビ見たんですよ。NHKテレビ、何かいいましたら、この海軍兵学校を卒業された偉い方の連合艦隊の司令長官 山本五十六、いわゆる太平洋戦争に突入する前と言いますか、前後の状況をテレビで見まして、私は教育というものをそこでも考えさせていただきました。というのが、長官が言った言葉に、兵を100年養うは戦争をするために養うのではないと、もっといえば、平和を守る人権のために兵を養っているんだという、意味深長な発言をされておりまして、やはりこれは教育の基本ではないかと思うんです。学校教育は、この兵学校の教育とは多少異なると思うんですが、やはり平和を守ること、戦争を起こすこともこれはすべて人間のやることなんです。まちを豊かにすることも、貧乏いうたら表現よく分かりませんが、またそういうマイナスに持っていくのもやはり人間だと思うんです。やはり国づくりの基本はやはり人間教育、そういうものがあると思うので、私は教育等に関しましては、釈迦に説法になるかと思うんですが、重ねてしっかり予算の縮小、事業の縮小、そういうことがありましたら真剣に対処していただきたいという思いでございます。

それから、もう1点、福祉のことでございますが、1つには、高齢者の方がおります。私らも病院に入ってお世話になるわけでございますが、好きで歳をとったわけでは決していないわけです。若いときもありまして、就職して結婚して家庭を持ってされています。みんなすべての年寄りの方が社会に貢献して現在の日本があるのではないかと思います。近くでいえば、この江田島市におきまして、そうした高齢者の方が戦後一環してここを立派につくってこられたから今日の江田島市があるものと私は思うんです。そういう方たちに愛の手を延べておくのも、我々後に残った人間の役割ではないかと思うわけです。障害者の方とか、恵まれない方に愛の手を捧げるのも、当然、我々、関係者のやらなければいけない仕事ではないかと思ひまして、その事業、あるいは予算の策定に関しましては、教育予算と同じように慎重な配慮をお願いしたいと思うわけで、もう1点お願いするわけです。

それから、能美交通のことになります。市長さんさすがに前期・後期併せて見せていただきましてありがとうございます。約127,000千円ですか、通年で4月から3月まで、それで私が見た資料では、欠損金が50,738千円、船を売って11,761千円、差引きの損失が38,977千円ちょっと違うんですが、こういう資料に思えたんです。前期の欠損金が67,990千円、そしてこの処理をされたのがどなたかよく分かりませんが、相当苦労されておるようです。交通関係に累積赤字を減していこうという努力が見えるんです。先ほど言いました、船を売って11,000千円、これは費用よく分からんのですが、建設積立金80,000千円、減債積立金1,300千円、合わせて82,300千円の金を欠損金に入れこんで差引き25,000千円の累積赤字、こう

見れば赤字が少ないから健全経営のように見えるんですが、それで特に市長さんをお願いして、来年の決算がどのようになるだろうかということをお聞きしたのは、燃料が上がっているんで、赤字がものすごく増えてくるのではないかと、そうすると案の定やっぱり1億円とびまして、これは累積じゃないんですよ。単年度の方が赤字なんです。そうすると、この25,000千円、また足さんにやいけん。累積赤字でそうなるわけですね。だから、やはり早いうちにこれを処分していかないと、赤字がだんだん重なって、今までの赤字どころではない、大きなものが出てくる。あるいは先ほど8千万円組み合わせたような建設積立金をどこからか組んでくればまた赤字を消すことができますが、期待できるものではないと思ひまして、新しい手立てがいるんじゃないかと思うわけなんです。これは関係ないんですが、国民宿舎としてもやはり累積赤字が2億円余り、船の方が4億円の借金、借金と言え、よく分かるんですが、起債約10億円の起債がまだ残っているんですね、その両方が赤字になると、やはり本来の江田島市の財源の部分にしわ寄せがくるのではないかと思ひまして、市長さんに早めの手立てをお願いしたいと思ひまして、質問させていただきました。

以上です。

副議長（上田 正君） 曾根市長。

市長（曾根 薫君） 計数的にはそれぞれのセクションにゆだねますが、総合的には、まず2点。1つは、人づくりはなんと言っても国づくりです。私は公約の中にも教育の重要性、それから、育っていく21世紀を育てていかなければならない子どもたちの教育には、私は一生懸命みんなで力を結集しなければならない。そういう基本的なものを持って、年々、予算編成にも対応をさせる方向で考えております。

それから、いわゆる陸・海、この交通問題、市民の足でございます。それを確保しながらやるとすれば、相当の難問があります。今、9番議員のご指摘のように、このまま推移するならば、とてもではないが維持できないということ等も含めながら、全体的な視野に立って、どうあるべきかをこれから議論し、早い機会に方策を樹立しなければならないと強い思いを持っておりますので、いずれにしましても、最高議決機関の議会の方にはご相談申し上げながら、この難局を乗り越えていきたいというような決意は持っております。

以上です。

副議長（上田 正君） 登地議員。

9番（登地靖徳君） それでこの能美交通と競合する航路に、芸備商船という汽船会社があるんでございますが、やはり同じ航路を2社が走ることは、やはりロスの面が多いので、客の取り合いというもので、現実にと考えると、非常に利用者が損しているのではないかと伺えるわけですね。だから、ここらを能美交通、あるいは芸備商船、客の流れからいろいろ問題点もあるかと思うんですが、やはりそういうことはまたの問題といたしまして、将来に向けた新しい対応策といいますか、話し合いそういうことをされる考えはないのかなと思ってお尋ねしました。

副議長（上田 正君） 曾根市長。

市長（曾根 薫君） おっしゃる今の海上交通の問題については、いろいろ課題があり、私も伺っております。なかなか経営難でとてもではないが維持できないんだという民間の業者がご意見を伺わせてもらっております。ご指摘のように、公営が必ずしもいいとは思いませんけれども、これからはできる部分は民間で知恵を出してもらって、それをサポートしていくのは行政だというような形になるのかなという思いが強いんでございます。

これから、しっかり議論をして、そして市民には確実なる交通ルールが保てるような、そういったものにぜひとも仕上げていける基礎づくりを私は担っていきたい、このように思っております。

副議長（上田 正君） 登地議員。

9番（登地靖徳君） そういう論点から、早い時点で、芸備商船と、能美交通が一応話し合いをしていただきまして、ええ方法が見つかるのではないかと私は期待をするわけですが、ぜひそういうことを一度やっていただきたい、そういうお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

副議長（上田 正君） 以上で、9番 登地議員の一般質問を終わります。

続いて、2番 野崎剛睦議員。

2番（野崎剛睦君） 2番の野崎でございます。私は、3つの質問をいたします。

1つは、第2音戸大橋の早期完成を問うものでございます。現在、社会は車の社会でございます。この第2音戸大橋の完成は、この島民全体が期待しているものと思います。朝晩の交通渋滞、また夏時分の盆の時期の渋滞、そういうことを考えると、時間のむだと燃料のむだは大きなものがあると思います。現在、警固屋の方はバイパスが着工しているわけですが、まだ橋の着工、また音戸側のバイパスについては、まだ着工されておりません。我々もただ見守っているのではなく、国・呉市・県に対して早期完成を呼びかけるのが打倒だと思っております。それで今まで本市がどのようにこの第2音戸大橋の完成について努力してきたのかお聞きしたいと思っております。

また、今後、本市がどのように早く完成することを陳情してまいるのか、その姿勢を問いただしたいと思っております。

第2点の複式学級の解消でございますが、現在、飛渡瀬の小学校は児童数が計65人でございますが、現在、2年生が8名、3年生が7名でございます。これが来年度になりますと、3年生、4年生となりまして、総員15人でございますが、15人になると基準でいくと17人以下になると複式学級ということに聞いております。どうか、60名という何か基準があるそうですから、65名で児童数でございますから、本市の方で特別予算措置を図っていただいて、複式学級の解消をお願いしたいと思っております。

第3点、県道44号江田島大柿線は、この市の主要道路でありまして、本島でも最も交通量が多いのではないかと思います。現在、飛渡瀬の中学生は大柿の中学校に通学しております。この主要道路に歩道の設置があるところや、まだ未整備なところが数カ所見受けられるわけですが、学生が車と自転車同じ道を走らないといけないのは非常に危険だと思いますから、早急に歩道の設置、自転車が走れる歩道を設置していただくことを要請いたします。

以上、私の3点を問いただします。お願いいたします。

副議長（上田 正君） 答弁を許します。

曽根市長。

市長（曽根 薫君） 2番 野崎議員のご質問、3項目について、1項目の複式学級の解消については、教育長の方から答弁いたします。

まず、第2音戸大橋の早期完成についてでございます。一般国道487号警固屋音戸バイパス（いわゆる第2音戸大橋（仮称））についてでございます。一般国道487号の呉市街地から音戸地区に至る区間におきましては、近年の交通量の増加により慢性的な交通渋滞が生じております。江田島市及び呉市の両市民の住民生活に支障を来すとともに、地

域の一体的発展を妨げていることは、今、縷々お述べになったとおりでございます。この第2音戸大橋の建設は、今年度、県が策定をします「江能倉橋島地域半島振興計画」におきましても、音戸大橋周辺の慢性的な交通渋滞を解消し、当地域と呉市本土との連携を強化するため早期整備が必要と位置づけられております。

また、江田島市にとりましても、観光開発や産業基盤、生活環境の整備に寄与するだけでなく、救急患者の搬送など市民の安心のまちづくりにおいても、早期完成が不可欠でございます。そのために、全国半島振興協議会・広島県中央地域振興対策協議会・広島県島興会・国道487号等整備促進期成同盟会などにおきまして、地元選出国會議員や関係各省庁、中国地方建設局・県関係部局に対して、呉市と連携をとりながら要請活動を続けてまいっております。今後ともより強力に建設促進を働きかけてまいりたいと考えております。

3点目の県道44号江田島大柿線に歩道、そして、自転車共用の設置をというご質問でございます。市内を横断するこの路線は、交通量の最も多い主要地方道であり、歩行者・自転車の安全確保のためには、自転車・歩行者道の整備がぜひとも必要であり、かねてから県に要望を行っているところでございます。

この路線は総延長約9.7キロメートルのうち道路改良率は100%ですが、歩道延長が約7.6キロメートルで、78%にとどまっております。そのため、現在、県では、大柿町飛渡瀬地区の未設置区間について、交通安全施設等整備事業によって、歩道設置のための用地測量を実施をし、現在、用地交渉を行っているところでございます。用地については、なかなか思うようにいかないのが苦労の種でございます。そんな箇所もあります。そういったところにはぜひとも市議会議員である地区のリーダーの方々にも一緒になって汗をかいていただきたいなという思いがいたしております。また、江田島町江南地区交差点については、江田島町から能美町方面への右折車両による渋滞解消のために、右折レーンの設置、併せて歩道の整備を計画をし、調査を進めているところであります。今後も引き続き、だれもが安心して利用できる「人にやさしい道づくり」に向けて、取り組んでまいりたいと思っております。

副議長（上田 正君） 正井教育長。

教育長（正井嘉明君） 複式学級の解消についてのお尋ねでございます。

本年度江田島市内には、複式学級を有する小学校は7校でございます。飛渡瀬小学校においては、ご指摘のとおり来年度3年生と4年生、合わせて合計15人という予定のために複式学級となります。

ご承知のとおり、学校の学級編成及び教職員定数につきましては、いわゆる国の義務標準法に基づきまして、県教委からこの学級数に応じて、県費負担教員が「教諭」発令を受けて、学級担任として配置されております。

ご質問にありますような市費教師による複式学級の解消でございますが、市費の教員「講師」として発令しております。したがって、学級担任はすることができません。それに伴って、複式学級を解消して単式学級にするという、学級編成を変更するということは法的には非常に困難でございます。そこで、市教委といたしましては、飛渡瀬小学校を含め全市的な視野に立って、県教委へ複式学級解消のための加配措置をお願いしていきたい。このように考えているところでございます。

以上でございます。

副議長（上田 正君） 2番 野崎議員。

2番（野崎剛睦君） 1番の音戸大橋の早期完成でございますが、引き続き早期完成を努力していただきたいと思います。

2番の複式学級の解消でございますが、どうか子どもが20年先も本市を担っていく市民でございますから、どうか子どもの教育をあまり予算を削ることがないようにしていただきたいと思います。

3番の県道44号線江田島大柿線の歩道でございますが、やはり市民の安全・安心という観点から、早期に県に対して予算措置をとっていただくようお願いいたします。

以上でございます。

副議長（上田 正君） 以上で、2番 野崎議員の一般質問を終わります。

次、11番 山本一也議員。

11番（山本一也君） 弁当あとの腹の太ったとき、ちょうどまどろみのくる時間帯に、またつまらない質問をしていきたいと思います。

と申しますのも、私、この1年間、いろいろな形で新しいまちづくりの基本計画をお尋ねしてまいりました。その都度、今年度中には策定計画を提出しますというお答えをいただきました。そして、今、非常に悔いておることではありますが、本来なら新市の基本計画があって、この場で年次計画の議論をしていく場ではありますが、この質問書を提出した後に、中国新聞の2～3日前ですね、江田島市の基本計画の策定委員会の設定がなされたと報道されておりました。そうした点で、少し趣旨には外れない程度で質問させていただきたいと思います。

1番目に、江田島市総合基本計画策定について。現在、策定中ではないですね、まだできたばかりですから、会合はないと思いますが、これからは要望になると思いますが、策定する中で、江田島市の基本計画の中に、人権及び同和行政をどのように位置づけていただけるのか。と申しますのも、私は先ほどから朝、最初に山木先生をはじめ、私の順番くるまで6人の先生方がそれぞれの立場で質問してきました。大方、概ね地域間格差はなくしていただきたいという思いが込められた質問であったように私は思っています。私の申します人権及び同和行政というのは、本来なら同和行政、まだ地域間格差をなくしていく施策が同和行政と私は認識しておりますので、このあたりのところをどのように位置づけていただけるのか、まず1つ質問を、答弁を願いたいと思います。

2つ目でありますが、採石場からの砕石粉の飛散についてであります。大柿町及び沖美町の砕石場から砕石する際の石粉の飛散による被害を多くの方から聞かせていただきます。そのことについて、市の対応をお聞かせ願いたいと思います。

あと、3点ほどありますが、これはほとんど教育問題にかかわることですので、ひとつよろしく願いたいと思います。

教育施設の老朽化対策について。老朽化している小中学校の校舎、体育館について、今後の建て替え計画と、統廃合の計画についての整合性についてお聞きしたいと思います。

そして、4点目、保育園の土曜日開設についてであります。6人の先生が既におっしゃったとおり、このまちの活性化においては、地場産業の育成が大切であります。そして今、若い子育てのお母さん方は、地場産業の一つでありますカキ産業に従事しておる方がさくさんおられるように聞いております。そうした若いお母さん方が安心をして地場産業に従事できるように、市内各保育園の土曜日開設状況と、それに伴う保育士さんの配置について。

そして、その保育士さんのことではありますが、聞きますところによりますと、入院され

ている保育士さんがかなりおられるように聞いております。このことについて、市の現状の分析と対応策をお聞かせ願えれば幸いに思っております。

私は、これからこのまちが、末永く発展するためには、やはりまちづくり、いろいろなまちづくりがあると思います。それは、都会のまちは都会のまち、そしてこの田舎、島しょ部でのまちづくりというのはやっぱりそれぞれの方法もあると思います。田舎には田舎のまちづくりがあると思いますので、そこらのところを少し、今まで掲げ上げてこられた計画があればお聞かせ願いたいと思いますので、以上のことよろしくお願い申し上げて、私の質問といたします。

副議長（上田 正君） 答弁を許します。

曾根市長。

市長（曾根 薫君） 11番の山本市議会議員のご質問にお答えをいたします。

なお、教育に関しては教育長の方から説明申し上げます。

まず、1点目の江田島市総合計画の策定についてでございます。現段階では、4町合併協議会でまとめられました「新市建設計画」の中の新市の主要施策で、人権対策・啓発の推進についてを掲げております。基本的には、この計画書に基づいて総合計画も策定していくこととなりますが、平成14年3月、国において策定された「人権教育・啓発に関する基本計画」を踏まえ、より充実したものにしなければならないと考えております。

内容としましては、だれもが生き生きと生活できる社会の実現のため、関係団体と連携をし、人権基本計画等を策定するなど、よりよい生活環境づくりに積極的に取り組むこととなっております。

次に、人権擁護施策の推進に関しましては、相談事業や各種制度の活用とあり、隣保館活動の充実強化や人権擁護委員等の諸活動の支援が考えられます。人権啓発の推進につきましても、市民がその発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、多様な学習機会の提供や効果的な手法の採用、さらには市民の自主性の尊重、実施機関の中立性が確保できるように努めなければならないと考えております。

すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の早期実現のために、引き続き本市の重要施策の一つとして、継続されるべき事業としてとらえております。

2点目の採石場からの砕石粉の飛散についてでございますが、現在、市内で採石業を行っている地域は沖美町大黒神島、大柿町南部地域で、合わせて7業者が操業をいたしております。近年、採石採取区域周辺で開発が行われ、住居や別荘が建ち、採石採取による粉塵等の被害が聞かれるようになりました。周辺住民は、県や市に採石採取の中止を働きかけておりまして、また連絡会を結成をされ、本年9月広島県公害審査会に調停を申請をしていると伺っております。

市としましては、採石業の事業認可に際しての意見書などでは常に採石業者に対する地域住民との合意形成、粉塵対策の徹底などの環境保全対策を、認可機関である県に要望をいたしております。

また、住環境や健康への影響も懸念されますので、環境部局と連携した取り組みも必要になってまいります。

今後は、先ほど申しました広島県公害審査会の調停の動向を見ながら、県の関係部局と協議をし、市として対応を検討してまいりたいと思っております。

それから、保育園の土曜日の開設についてでございますが、まず、開設状況ですが、全

園ともに受け入れ時間は午前7時30分から午後1時で、保育時間は午前8時から正午までとなっております。土曜日に通園をして来る園児は、最近の週休2日制の普及で、在籍する園児の多い園でも半数以下の出席率で推移をいたしております。

この通常保育とは別に、小用・大古・柿浦の3園で、土曜日の延長保育を実施いたしておりますが、保育時間は午後1時から5時45分の間必要とする時間で利用ができるようになっております。

この延長保育について、平均の利用者数で早計に判断はできませんが、小用が在籍数40人のうち7人、大古が82人のうち25人、柿浦が35人のうち10人が平均的に利用している状況でございます。

このような土曜日の保育状況の中、出勤体制は平日も同様ですが、時差出勤を基本にお預かりする園児の構成でシフトを考え、大部分の園で半数の職員とサポートとして臨時職員を配し対応をしております。

土曜日に出勤をした職員は勤務を振り替え、勤務日の前4週か後8週の平日を週休日として取得をさせております。

保育士の労働条件についてでございますが、入院している保育士がいる中、市の現状分析と対応策とのご指摘でございます。保育士の総数は現在園長を含んで75人で、市内15園で日々保育業務に携わっております。

ご指摘のように、現在自宅療養中の保育士が数名とおっしゃいましたが、1名いますが正規職員のほか臨時保育士の配置などによって、全園で国の基準をクリアをしております。

しかし、保育の実態として園児の受け入れ状況は江田島町の預かり月齢で6カ月齢から能美町・大柿町の12カ月齢まで、各町保育園の施設整備の状況でまちまちである。

また、最近の3歳児未満児の急増が現場の保育士の負担となっている部分は否めないと理解をいたしております。この状況の解消策として、4月以降全園に保育以外の業務で保育士に負担がかからないように技術員を配置をしました。

また、今年度臨時保育士・技術員の登録制度をスタート、申込者が勤務形態を週20時間勤務から週40時間勤務を選択できるシステムとして便宜を図り、保育士・技術員の長期の休暇から突発的な休暇に対処致しております。

この登録制度も人材確保に限界があり、将来的には先ほど申し上げましたが、3歳未満児の今以上の増加が見込まれます。園の統合など多面的に検討し、保育士の勤務環境の改善に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

副議長（上田 正君） 正井教育長。

教育長（正井嘉明君） 教育施設の老朽化対策についてのお尋ねでございます。ご承知のとおり、現在、鹿川小学校の新校舎を建設中でございます。また、柿浦小学校の体育館につきましても、本年度設計をして来年度の建設予定となっておりますところでございます。今後の学校の建設計画につきましては、学校統合答申にも述べられておりますが、まずその受け入れ校となります江田島中学校・江田島小学校・能美中学校は、特に早急な対応が必要であると考えております。

その他の老朽化している学校につきましても、学校統合とリンクさせて計画的に対応していきたいと考えております。

なお、学校の統合計画につきましては、お配りしております答申書に従って進めてまいりたい。このように考えております。

以上です。

副議長（上田 正君） 11番 山本議員。

11番（山本一也君） 今、まさに新聞紙上、マスコミによって、小さな子どもたちの人権が奪われており、命が奪われているというような状況、これば強いていえば、放送の原理があるのかと、こうした中で三位一体の行政改革、改革という名のもとに、わが社会的基盤が破壊され、また格差が拡大していく状況の中で、こういう悲惨な事態が起きているように私は考えております。そうしたことのないように、この新しいまちづくり、特に市長さんは何人かの先生方の質問の中で、山木先生のとときでしたか、5年先の合併してよかったという思いを夢で持てるとか、夢は見るとかという答弁なされておりますが、私は夢は見るものでない。夢はつくり育てていくものだというように承知しているわけですが、私の聞き間違いかどうかわかりませんが、市長さんも私と同じように、夢が持てる夢を育み育てていく、そんな夢がなかったんではなかるうかと思っておりますので、そうした夢が本当に持てるようなまちづくりをひとつよろしくお願いいたしたいと思えます。

そうした中で、私は新しいまちづくりを市長は「安全・安心・元気の出るまちづくり」というキャッチフレーズで立候補されました。私も6年前、7年前に議会に立候補いたしますときも、同じようなうたい文句で立候補させていただきました。今回の改選も立候補もそうでありました。私は自分の人生を振り返ってみますと、私が小学校へ上がる時代に敗戦を迎えました。そのときには何もございませんでしたが、今、高齢者と言われている方たちが、知恵を振り絞ってこのまち、国を育ててきたように私は思っております。感謝申し上げます。そうした感謝の念から、こうした人たちの知恵を借りて、このまちの再生を協力していただくのも、私は元気の出るまちづくりに役立っていただけののではなかるうかと思っておりますので、そのためにも考えていただきたいと思えます。

私は江田島市のまちづくりというのは、いろいろな形で諸先生方がおっしゃっておられましたが、私はまず第1に、何回もこの1年間質問させていただきましたが、里山・里海を大事にしていく、産業の再生というものが必要ではなかるうか、何かさっき答弁聞かせておりましたら、4町には専業農家がおられませんで、被害状況が分かりませんでというような状況でありましたが、私は長年、国の営農指導員をさせていただいておりました。そして、イノシシ被害が全国各地で出始めたごろの状況を現地視察に行かさせていただきました。そういう場所は必ずといっていいほど、農業がすたれて、いわば畑が荒れた地域にまず最初、サルやイノシシ、そうした獣が被害を起こすという状況です。この江田島市も間違いなく、これほど山が荒れればイノシシもいい住処だという形で住み着くわけでありませんで、そこらのところもひとつ総合計画・基本計画の中に入れて取り組んでいただきたい、このように思っております。

また、教育方面については、市長さんもおっしゃっておりました。21世紀を育む子どもたちのための教育、またそういうようなこのまちの本市の教育環境というのは、非常に情けない状況であるかと思っております。と言いますのも、教育の場につきたい、おりたいと思っております子どもたちがたくさんおります。残念ながら、去年県教委が決定しましたように、大君分校の募集停止ということになっております。私は、これを背負っていく子どもたちの教育の場、私は何も全日制だけが教育の場だとは思っておりませんで。事情があつて全日制に行かれない子どもたち、その子どもたちを救うのは二部制、せめてこの島に1つぐらいの定時制があつてもよろしいのではなかるうか。こういったところも教育長、ひとつ募集停止に加担するんじゃなく、新しい教育の場をつくっていく、こういった面で努

力を願いたいと思います。

答弁はということになります。教育長難しいと思いますが、その努力をひとつ市長ともどもお願い申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

副議長（上田 正君） 以上で、11番 山本議員の一般質問を終わります。

続いて、19番、太刀掛隼則議員。

19番（太刀掛隼則君） 19番、ただいまより一般質問を行います。

広島県安芸区、栃木県今市市、ここで下校途中の小学1年生、少女を狙った許しがたい凶悪事件が相次いで発生しました。よそ事ではないと考えております。子ども、児童の安全をどう守るのか、通学路の安全確保が緊急課題と考えております。「安全・安心のまちづくり」にふさわしい対策を強く求めまして、本題に入りたいと思います。

幼稚園児の送迎バスについてお伺いいたします。学校統廃合問題検討委員会に諮問、答申を受け、18年度初めには、大須小学校・秋月小学校、これらが切串小学校・江田島小学校にそれぞれ統合されます。これに伴い、スクールバスの運行が計画されていると思いますが、合わせて幼稚園児の送迎バスの運行は考えられませんかでしょうか。

現在は保護者の皆さんが自家用車で送り迎えをしております。駐車場がありませんので、運動場に車を乗り入れております。接触事故の恐れがあるのではないかと思います。また、出入口は直角のうえ、見通しが大変悪く、事故の発生の恐れがあると考えます。いかがお考えか市長の見解をお伺いいたします。

次に、前納報償金制度について。17年度予算では、徴税費報償金9,111千円が計上されていますが、18年度においても前納報償金制度を継続されるのかどうか。私は報償金制度は見直しするというよりも廃止すべきではないかという観点からお聞きしたいと思います。この制度は国民の納税意識を定着させるため設けられたもので、もはやその意義が薄れたものと考えられます。また、担税力のある納税者には有利であります。給与所得者には制度が適用されず、不公平でもあります。なぜなら、給料から天引きされ、100%完納しますいわば優良納税者であります。こうした点から、前納報償金制度を廃止することについて、いかがお考えか市長にお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

副議長（上田 正君） 答弁を許します。

曽根市長。

市長（曽根 薫君） 19番 太刀掛市議会議員のご質問にお答えいたします。

幼稚園の送迎バスにつきましては、あなたと私の思いも一緒でございます。子どもを守るといことは、ぜひとも皆で守らなきゃならん、思いは強うございます。昨日もお見かけしたんですけれども、幼稚園の前の交通の頻繁なところをシャッターを押しておられる姿を見て、さすがに熱心だなという思いがいたしました。この件については、義務教育施設のこと等も絡み合わせて、教育長の方から答弁を申し上げます。

前納報償金の制度についてでございます。この制度は、戦後の混乱期の昭和25年に創設された制度でありまして、指定金融機関制度、口座振替制度が整備をされました現在では、概ねその役目を果たしてきたとは考えております。県内15市のうち6市が廃止をしております。廃止・縮小が全国的なすう勢であると認識をいたしております。

現行制度は、合併前の旧4町時代にそれぞれ（前納月数の税額の）0.3%～0.7%であったものを合併時に0.5%に統一したところでございます。0.7%であった旧沖美町の納税者からすると、合併によって平成17年度から0.2%引き下げられており、

平成18年度から廃止にするとすると、結果として、合併後、引き下げ直後に廃止になるということになります。

しかしながら、おっしゃるようにサラリーマンには住民税の前納報償金制度を利用できない、すなわち機会の平等が与えられていない制度には問題があると認識いたしております。納税機会の整備が図られていると思っております。

先般の文教厚生常任委員会へもこうした執行部としての考え方をご報告をさせていただいておりますが、近い将来、皆様方のご理解のもとに、段階的に引き下げ・廃止させていただく方向で考えております。

以上でございます。

副議長（上田 正君） 正井教育長。

教育長（正井嘉明君） 幼稚園の送迎バスについてのお尋ねでございます。現在、幼稚園に通園している園児は合計47名となっております。内訳は大原官舎から27名、鷲部官舎から10名、そのほか鷲部・中央・津久茂・切串・大柿町・能美町から1ないし3名が通園しております。ご承知のとおり、幼稚園は市内に1園しかございません。そのために通園区域は市内全域となっており、すべての園児を送迎バスで対応することは現段階では非常に難しいのではないかと考えております。自家用車での送迎については、園長をはじめとする職員や保護者が事故が起きないように取り組んでおります。今後とも園児の安全確保のために、最大限の注意を払っていきたいと考えております。さらによりよい対策はないものか、こういったことについても検討していきたい、このように考えております。

以上でございます。

副議長（上田 正君） 19番 太刀掛議員。

19番（太刀掛隼則君） 報償金制度についてですが、今の補助率が0.5%ということですが、私は金融機関に普通預金・定期で預けておりますけれども、普通預金は0.002%でございます。定期に入れても0.02%であります。私はここまでしなくてもいいのではないかと思います。というのは、18年度の予算、大変厳しいものがあります。すべてカットされますよね。納税者、担税能力がある方はいいですよ。ところがそうでない方、例えばそこへおられる方、完全に100%完納されますよね、それは何の補償もない、補助も何もない、これは不公平だと思います。私は、段階的ではない、カットしてもいいと思います。お考え願いたいと思います。

それと、幼稚園の件ですが、大原の方から27名、その方たちはタクシーを雇われて送り迎えしておられます。どういうんか、父兄の負担が大きいのではないかとと思うのですが、そこらの補助とかなんとかいう考えられませんか。

それと、本当に車が10台も20台も入っているんですよ、あそこの狭い幼稚園の中に、いつか事故があるのではないかと思います。幼稚園の先生方はどう言われるんか知らんけど、大変だろうと思いますよ。お母さんらが来る、先生らが子どもを連れている、いつか事故があるのではないかと思います。そこらもどうお考えかお伺いいたしたいと思います。

副議長（上田 正） 玉井市民生活部長。

市民生活部長（玉井栄藏君） 太刀掛議員の前納報償金の件について、お答えの方をさせていただきます。

前納報償金が不公平な制度ではないかということで、廃止のご意見をいただきましたけれども、確かに住民税の前納報償金につきましては、普通徴収に限られておりまして、納税

者の過半数を占める特別徴収の納税者は、制度を利用できないというのが現状でございます。ただでさえ所得の所得率が低い自営業者、第1次産業の納税者が主たる制度利用者であることは給与所得者との不公平感を生んでいると思っております。ちなみに、9月の時点での江田島市の納税者の徴収区分につきましては、普通徴収6,206人、それから、特別徴収7,205人ということで、特別徴収の方が1,000名ほど多いのが現状でございます。

しかしながら、先ほど市長も答弁されましたように、この制度につきましては、合併前の旧4町の時代に、0.3%から0.7%あったものを0.5%に統一をしたという経緯がございます。ですから、旧沖美町の納税者からいたしますと17年度に0.2%引き下げ、さらにまたすぐにゼロというような形で廃止することになりますと、旧沖美町の住民からすれば非常に厳しいものというようなことで、現在、段階的の引き下げを検討させていただいていこうということでございます。ご理解を賜りたいと思います。

副議長（上田 正君） 吉田教育部長。

教育部長（吉田 茂君） まず、幼稚園の通学の補助は考えられないかというご質問でございますが、ご存じのように幼稚園は就学前の幼児の中から希望者を受け入れることになっております。

したがって、まず希望者が通園するものに補助を出すことはできないと考えています。

それと、事故の関係なんです、確かに園内は狭まうございまして、それぞれ保護者なり、わが子のことでですから注意をしながら運転しております。それで、我々も検討しております。まして、庁舎の方に止めていただくか、いろいろ検討をさせていただいております。今のところはそういう状況でございます。

以上です。

副議長（上田 正君） 19番。

19番（太刀掛隼則君） やっぱり私ら思うのは、少子化、子ども生むには教育費がすごいかかるんよね。措置費のうえにまた交通費がかかると。それで私が言うのは、バスを運行できんかという、それはできんのなら仕方ないと思います。しかし、車があそこへ入る安全面、これは十分考慮していただきたいと思います。

それと、今の報償金制度のことですが、私はやめていい思いますよ。本当に前平木町長に、私が質問したときに、財政的に非常に助かるような答弁があったと記憶しております。私はもういいと思います今は。財政的に非常に厳しい言われるんですから、裕福ならいいよ。すべての補助カットせんのならいいですよ、もうやめてもいいと思います。私ら0.5%も0.2%もどうてことないと思います。ただ、金融機関に預けたの計算したら持って来ますよどなたでも、私も持ってきますわ、そういうことで、これちょっとほかの話になるんですが、支出の削減と同じように収入面についてお聞きしたいと思います。それは、滞納対策の強化であります。市民税・固定資産税、それらに賦課された税金は、納税すべき義務であって、担税力があり賦課されたものだと思います。それを放置していることは、非常に苦しい市の財政面ばかりではなしに、負担公平の見地からこれらは許されないものでありますと思います私は。情において忍びないと思いますが、悪質とされるものに対しては、断固と滞納処分することについてはいかががお考えか。なお、市営住宅・水道使用料の滞納処分についても含めてお答えいただけませんか。お願いします。

副議長（上田 正君） 津山助役。

助役（津山直登君） 滞納対策につきましては、3月議会に議論もございまして、市長の方から命を受けまして、私がキャップということで、関係課、今おっしゃましたような全部含めまして関係課を集め、基本的には滞納対策課が中心となりまして、滞納対策についてのプロジェクトチームではないですけども、一応そういう対策会議のようなものをもって、計画的に進めております。

まず、年度当初には、滞納額を出さないということで、16年度に課税したものを督促状を出して、滞納をさせない取り組みをまずやろうということでございます。それから夏には、申しあげましたように、幹部職員等が出向きまして、個別の訪問対策等を行いました。それらを含めましても、まだなおかなりの滞納額があるということで、先ほどおっしゃいましたような強制的なものにつきましても、他団体の動向を調査いたしますと、かなり例えば市税の収納の専門官を臨時的に雇ってやるとか、あるいは弁護士と相談をして強制措置をやった結果、かなり徴収率が伸びたというふうな他団体の事例もございましたので、そういうものを今参考にいたしまして、滞納対策課の方で対応するように指示をいたしております。ぜひとも、早急にそういうものに取り組みまして、本年度は昨年度よりも徴収率が上がるように、引き続き努力をしてまいりたいというように考えております。

それから、先ほどの前納報償金制度なんですが、実はこれにつきましては、内部でもいろいろ重要な重要課題について市長のもと、議論をする場を持っておりまして、幹部職員の中でも、相当な議論をいたしました。喧々諤々いろいろな意見が出ましたけれども、こういったようなことについては、何が正解かというのはないんですけれども、そういう意味で、我々としては経過措置も含めて、ソフトランディングを図るのが適当ではないかと、当然廃止を前提にソフトランディングを図るのがいいのではないかと一応の結論を持ったんですけれども、その辺については、議会のご意見も伺う必要があるということで今現在、先ほど市民生活部長が答弁をいたしましたように、常任委員会の方へこういった考えを示させていただいて、これはほかの問題いろいろあるんですけれども、それらも含めて議会の方のご意見も伺って整理をしていくということにいたしておりますので、いろいろなご意見があろうかと思っておりますので、引き続き協議をさせていただいて、来年の予算編成時までには、成案を得たいというように思っています。

副議長（上田 正君） 以上で、19番の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。 （休憩 14時28分）

休憩を解いて会議を続けます。 （再開 14時40分）

次に、4番 胡子雅信議員。

4番（胡子雅信君） 4番議員、通告に従いまして、2点ほど質問をさせていただきたいと思っております。

まず第1点、環境問題についてでございます。今、江田島市内で環境問題について、私の知る限りでは、3地域ほど問題があると認識しております。

まず第1番目としましては、先ほど山本議員の中にもありました、採石場関係の問題ですが、一つの地域としまして、大柿町大原下瀧居住等地区、この地区におきまして、平成17年9月22日、大原下瀧居住等地区住民及び別荘所有者24名を申請人として広島県公害審査会に対して、公害運送処理法第26条第1項に基づき調停を申し入れている事件につきましては、江田島市執行部の方々もよくご存じであると思っております。

現在、4事業者が採石事業を行っていると思っておりますが、地域住民としては、自身の居住地、近隣の事業者1社に対する事業中止及び計画事業1社に対する事業計画中止を主眼と

した訴えであるものと私は解釈しております。

2つ目の地域としましては、江田島町秋月地区の産業廃棄物処理施設についてでございます。飛渡瀬江南地区の県道44号線沿いに、ダイオキシン反対というような立て看板をよく見られていることかと存じます。1民間事業者が平成16年に焼却炉の設置を申請していると思っておりますが、当初の地元調整にかかわる事前協議においては、感染性廃棄物を焼却することも範囲に含まれていると聞いております。

地域説明とすれば秋月及び江南2地区と把握しておりますが、焼却炉から出る煙も風の流れによっては、大柿町飛渡瀬地区も含まれるべきであると私は考えております。

また、秋月・江南地区の反対署名は、地区住民の80%を越えていたというようにも私は聞いております。当時、江田島町長であった曾根市長も、地元住民の声をしっかりと聞いていただけているものと推察いたします。

3つ目の地域としましては、沖美町是長地区産業廃棄物処理事業についてでございます。平成16年10月28日に署名活動世話人によって、当時の沖美町長に対して1,767名分の反対署名を提出しております。沖美町の当時の有権者数のおよそ50%弱ではないかと私は思います。くしくもこの反対署名を提出した同日、今年10月28日に事業計画会社により事業計画の概要説明会が沖美町ふれあいセンターで行われました。事業計画としては、平成18年から約100万立米、うち廃棄物が80万立米の廃棄物処理事業ということでございます。

今申し上げた、3地域とも子どもや孫の生活に悪影響が出ないかどうかを心配している、こういった市民の声が聞こえてきます。市長が掲げている、住んでよかった、行ってみたい、また、安全で安心なまちづくり、そういった江田島市とするならば、今一度考えていかなければならない問題ではないかと私は思います。このような住民運動につきまして、市長の見解をお聞かせください。

続いて、第2番目の質問でございます。

第2番目は、成果主義型の人事評価制度についてでございます。最近、都道府県に成果主義型の人事評価制度が広がっていることは、既にご存じのことと思います。今年3月に鳥取県では、勤務成績の悪い職員5名に対して退職を促しております。うち20代1名、50代2名の計3名が辞めました。成績不良という理由によって退職者が出たのは初めてだということでございます。鳥取県では、2003年度から実績・能力・取り組みなど14項目を対象に評価する成果主義型の評価制度を採り入れております。当初は昇進にだけ差をつけていたようでございますが、2004年6月からは賞与にも反映されております。

簡単な例でいきますと、40歳の係長、妻・子ども2人、年間最大で30万円の差がつくということでございます。5段階評価で最低となると、再教育プログラム対象となり、上司から仕事の仕方などを細かく指導され、2年連続で最低評価を受けると退職を促すというシステムでございます。御存じのとおり、片山善博鳥取県知事は、地方自治体を監督する旧自治省出身の知事でございますが、自治官僚のころより、能力や意欲がなくても年功序列で昇進していく公務員制度のあり方について疑問を持っていたから、このような制度を導入したとそういうように片山県知事はおっしゃっております。

一方、経済産業省出身の広瀬勝貞大分県知事は、2006年度いわゆる来年度から鳥取県と同様の人事制度評価を取り入れることを6月の委員会で示されております。言ってみれば導入の原因の一つには、税収減から財政再建団体に陥る危機感があるものと推測されます。

住民のための自治体であり、自治体職員の待遇をフォローして再建団体に陥るのでは、本末転倒と考えざるを得ません。また、中央官庁も来年1月より半年間、課長・課長補佐等、いわゆる管理職を対象とした職務成果の評価を取り上げるということになっております。部署によっては、評価制度に馴染まないところもあるかとは存じますが、このような情勢下、江田島市はどのように考えているのか見解を伺いたいと思います。

以上です。

副議長（上田 正君） 答弁を許します。

曽根市長。

市長（曽根 薫君） 4番 胡子議員にお答えいたします。

まず、環境問題についてでございますが、先程来、山本市議会議員もご指摘ございました。関連事項もあろうかと思えます。

江田島市内で起っている産業廃棄物反対運動、江田島町・沖美町や、環境破壊、大柿町の採石場に反対する住民運動について、市の考え方を聞きたいということでございます。

まず、産業廃棄物の処分場問題について、平成16年4月に旧江田島町で廃棄物の焼却施設を拡充する旨の事前協議書が広島県に提出されました。

この計画は産業廃棄物の焼却施設のため、煤煙やダイオキシン等の生活環境保全に関連をして、住民の反対運動が起きております。旧江田島町としましては、許可権者の広島県に事業者が関係地域の住民に十分な説明会を開催をし、地元の理解を得るよう要望しております。しかし、現在のところ、地元の理解がなかなか得られないことから、計画は休止の状態となっております。

次に、旧沖美町是長地区の管理型産業廃棄物の埋立処分場の件につきましては、平成17年3月29日付けで、株式会社ユー・ビィ・ケイから広島県に事前協議書が提出されております。

この計画についても、地元住民から反対運動があり、先ほどの産業廃棄物処分場と同様の意見書を許可権者の広島県に提出しております。

関係地域の住民を対象とした10月28日の説明会の様子では、地元住民の理解には至っていないと思っております。

しかしながら、この件につきましては、旧沖美町と事業者との間で「覚書」・「協定書」が交わされている経緯もあります。県の適切な指導をいただき、議会の皆様と十分協議をしながら対応していかねばならないと考えております。

次に、旧大柿町の採石場に関しての反対運動についてお尋ねの件でございますが、採石場から発生する粉塵・騒音等による生活環境の問題に対して、大君地区の近隣に居住する市民24人が、平成17年9月22日、「能美島南海環境保全連絡会」を結成され、広島県公害審査会に調停を申請をなさっております。先ほど、4番議員がおっしゃったとおりでございます。

この採石場認可に際しましては、粉塵対策として十分な散水・騒音・振動対策と就業時間の厳守と、水質汚濁対策として調整池による水質汚濁施設等が義務づけられております。また、採石終了時には、緑化対策を行うことになっておりますので、生活環境に配慮をされた許可となるよう広島県に強く要望をしていきたいと考えております。

2点目の成果主義型の人事評価制度についてでございます。

ご存じのように2005年度の「人事院勧告」の給与構造改革は、現在の給与制度が確立されて以来、50年振りの大きな改革となっております。

この改革の柱の1つであります査定昇給の導入は、勤務成績に応じて昇給をさせる制度であり、職員の能力や実績（成果）などの人事評価を行うことが必要なものであります。具体的には、昇給の区分をA極めて良好、B特に良好、C良好、Dやや良好でない、E良好でないの5段階に区分をして、勤務成績により、この区分に人員を割り当て、昇給の号俸級を決めることになっております。

しかしながら、国においては、勤務成績を判定する一応の基準、いわゆる勤務評定などが以前からありますが、このたびのような勤務成績に応じてきめ細かく昇給させる査定昇給判定基準がなく、現在新たな人事評価制度の構築に向け政府全体で検討が行われているところであります。

江田島市としてはどのようなビジョンを持っているかとのご質問でございますが、今後、国において新たな人事評価制度が示された段階で、人材育成・人事配置・給与処遇などに活用できる評価制度の導入を検討することになると思います。

勤務成績を給与などに反映させることは、大変に難しいことでありますので、導入にあたっては、先進自治体の扱いを研究をし、また職員をはじめ、職員団体とも十分協議をしながら公正な、そして公平で実効性のある人事評価制度を整備する必要があると考えております。

以上です。

副議長（上田 正君） 4番 胡子議員。

4番（胡子雅信君） どうも答弁ありがとうございます。

第1点の環境問題についてですけれども、今そういうように市民の方々が、これは民間企業に対しての運動でございますが、かなり子や孫の世代の環境について非常に危機感を持っていらしゃると。いうなれば沖美町の場合は、今回第3次の計画かと存じますが、第1次・第2次において、環境汚染物質的なものが持ち込まれたというような経緯も聞いておまして、今回の3次計画になると思うんですけども、やはり今この江田島市の第一産業で活気のあるところというのは、カキの生産業であると思っております。2000年、5年前の統計数字、県の統計によりましたら、広島県のカキむき身生産2万トンの中、江田島市は25%の5千トンの収穫を持っているといえるんで誇れる産業であると思っております。今その若き20代、30代のカキ養殖業者の方々が、産業廃棄物の埋立において雨水から海水に流れた場合のカキの売り上げというのでしょうか、売りどこに対して、例えば産業廃棄物があるからというような風評で売れ行きが落ちることにすごく非常に危機感を持っている、そういうようなところございますので、今現段階、遅遅として進んでない計画ではあるとは思いますが、我々、議員としても要ウォッチですかね、しっかりと細かくチェックしていかなければならない問題かと思っております。

2点目の成果主義ですが、確かに今、これから国が公務員制度のあり方について、国家公務員及び地方公務員に対しての方針を今打ち出している段階でございます。先般の総務常任委員会で行政サイドから頂戴した数値で興味深いというか、ぜひともこれは市民の皆さん方もぜひ知ってもらいたい数字でございますが、類似団体職員数、消防署員を除く行政職員の数かと存じます。大竹市人口は2005年4月1日人口30,597名、職員は310名。竹原市、2005年3月31日人口31,494名、職員数235、江田島市2005年3月31日現在、人口は30,537名、職員数が443名と、職員数の部分において、前回、総務常任委員会で行政サイドからお聞きした数字でございます。自然減による職員数の低下を図るのもいいことではございますが、市が台所事情が非常に厳しいお

りでございますので、民間並のリストラ性格ということまではいかないかも知れませんが、これから県の権限委譲に伴う専門性を伴う業務も引き受けることになるでしょうし、県から職員を受けざるを得ないという状況も出てくるかと思えます。そういった部分で、果たして経費の原資をどこにおくのか、これを非常に心配しているところでございます。

人事評価制度に関しましては、私も民間企業におりました関係上、実際、民間は自治体に対してさらに10年先行っております。平成7年から私がおった会社では、目標チャレンジシート及び能力開発シートといったものを導入して、社員が1年間の目標を立てて、これは上司の方と面談しながら方向性を決めていき、中間見直し及び年末見直し、そこで評価をしていくと、そういったものをすでに民間業者は10年も15年も早くやっているような状況でございます。なるべく早急に職員の方々がエンカレッジできるように、やる気のあるような人事評価制度を確立させていただくことをお願い申し上げて、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

副議長（上田 正君） 以上で、4番 胡子議員の質問を終わります。

12番 石下議員。

12番（石下洋子君） 12番議員、次の質問をいたします。

1、産業廃棄物管理型最終処分場の設置について。沖美町に株式会社ユー・ビィ・ケイによって計画されている産業廃棄物管理型最終処分場設置についてお伺いします。

この計画の概要をお尋ねします。

旧沖美町の住民は、この計画に対して「住民の安全が脅かされ、地域の環境が破壊されるおそれがある」と住民の半数を超える反対署名を2回、旧沖美町に提出しているとのことですが、市長はこのような施設を江田島市内に設置することに対して、どのように思われるかお伺いします。

旧沖美町はこの事業者と「協定書」を結んでいるとのことですが、それはどのような内容の協定書ですか。

住民の安全と環境を守るという観点から、協定書について再検討するべきと思いますが、どのように考えておられますか。

2、住民健診について。今年の住民健診は昨年の住民健診とは違う方法で行われました。江田島町の場合、昨年までは9地区ですべての健診を集団健診で1日で終えていました。今年は基本健診は個別に医院で、ガン健診は集団健診でし、場所は3箇所減らし6箇所で行われました。基本料金は1,000円から1,400円に、老人医療対象者はすべて無料から基本料金のみ無料となりました。今年の住民健診の受診率は昨年と比較してどのように変わりましたか。

受診率の変化の原因は何であると思われますか。

受診率の低下は住民の生命を守るという住民健診の趣旨からいっても重大なことです。来年度の健診の方法は昨年度のそれに戻すべきだと思いますがいかがでしょうか。

3、放課後児童育成事業について、旧江田島町の学童保育は、親が設立し実施していました。その内容は平日は学業の終了後から夕方まで、土曜日・長期休業中は半日保育となっています。現在、江田島町では土曜・長期休業中の午後は、保育者が実費を負担して実施しています。学童保育の趣旨に反して、必要な保育を打ち切るようなことは事業そのものの意義を失うものであり、その事業の不足分を保護者に担わせるのは、自治体として恥ずかしいと私は思います。昨年度までの制度に戻して実施すべきだと思いますがいかがですか。

4、船便の充実策について。若者の定住者対策の1つとして、船便の利便性の向上の意義は大きいと思います。今年度より運行を開始された大君・秋月 - 呉間の航路の開設は多くの住民に喜ばれていますが、現在ある航路の便の充実についても一考を要するのではないかと思います。現在は働き方、生活様式の多様化などで、夜遅く帰宅することも多々あります。島に住む者にとって、遅くなくても船便があるということは、大きな安心感をもたらします。少なくとも午後12時ごろまでの便を設けることが必要だと思いたしますが、いかがですか。

以上です。よろしくお願いいたします。

副議長（上田 正君） 答弁を許します。

曾根市長。

市長（曾根 薫君） 12番 石下議員のご質問4項目についてお答え申し上げます。まず、産業廃棄物管理型最終処分場設置につきましては、11番の山本市議会議員、4番の胡子議員がご質問になりました。重複する面があるかと思いたします。

第1の計画の概要でございますが、沖美町事業区域が面積約15ヘクタール、埋立面積が約7ヘクタール、埋立容量が約100万立方メートルの施設規模となっております。

搬入物については、有害物質を含まない廃プラスチック類・金属くず・ばいじん・汚泥・がれき類・鋳さい等を予定しているようですが、施設の設置許可が出ていませんので、具体的に何を搬入するかは決定はされていないようです。

第2のこの計画に対しての市長としての考え方ですが、ご存じのとおり、本計画の許認可事務は法律上、県知事の分掌事務であること。また、県知事に事前協議中でもあり、私としては現段階での見解は差し控えたいと考えております。

ただし、周辺住民の方々の反対意見に対しては真摯に受け止め、県または業者に対し反対者の理解が得られるよう十分な説明会を実施をし、地域住民の方々の理解が得られるように切望をいたしておるところでございます。

第3の旧沖美町と事業者との協定内容でございますが、旧沖美町が策定の「第3次沖美町長期総合計画」に基づく是長ゾーンの農住団地整備計画構想に沿って、産業廃棄物搬入埋立後、土地基盤整備を行い、完了後、25年間フラワーガーデン及び市民農園、福祉農園として使用できる旨の協定書でございます。

第4の協定書を再検討すべきとのことですが、江能4町の合併協定書により旧町の債権債務は新市がすべて引き継ぐものとされていますので、先ほどの胡子議員のご質問にもお答えしたとおり、この件につきましても議会の皆様とともにお諮りをし、今後、十分協議をさせていただきたいという考えを持っております。

次に、住民健診につきましては、山根議員が質問されたものと全く関連しておりますが、あえて申し上げます。受診率は山根議員にお答えをしたとおり、対前年比約60%と低くなっておりますが、その原因としては、個別方式の導入、自己負担金の増額、申し込み方法、実施時期など、合併により変わったことは多々ありますが、いずれにしてもこれら変更したことの周知が細部まで伝わっていなかったということであると私は考えております。

会場数の削減についても、ご指摘を受けておりますが、会場は有る無しにかかわらず、受診者が減っているのは現状でございます。

次に、来年度の健診の実施方法についてでございますが、今年度の反省を踏まえて、全部の健診が受けられる集団健診と、受診日を選べる個別健診の選択できる方法を検討しております。会場は今年度と同様で送迎をつけての対応で参りたいと思いたします。

今年度個別健診を導入した目的は、集団健診では困難だった健康管理の後押しをしっかりと、かかりつけのお医者さんによってしていただける点にあります。受けっぱなしの健診にならないよう、医療機関とも協議をして質の高い健診を目指していきます。

放課後児童の育成事業についてでございます。江田島町内の「つばめ子ども会」「いちごクラブ」「いるかクラブ」では、土曜日と長期休業中の午後は、保護者が実費を負担して実施をしているとのこと指摘でございますが、土曜日については「いちごクラブ」で実施、他の2クラブでは実施をしておりません。

ご存じのとおり、17年度の事業実施にあたり、江田島町の放課後児童クラブの代表者と協議を重ねまして、土曜日・長期休業中の自主的運営について、基本方針・地域の実態等による取扱い、施設使用許可申請等からなる取扱いを定め運営をしてきた経緯があります。

また、能美町内の3箇所の放課後児童クラブの保護者にはご理解をいただきまして、利用者負担金をお願いしたところでございます。

このように、平成17年度は江田島市放課後児童クラブの運営の平準化の端緒の年と理解をしております。また、先ほど申しました土曜日・長期休業中の取扱いについて、他の7箇所の放課後児童クラブに実施を促しましたが、「ひとのせ児童会」の保護者が賛同され実施をいたしました。

放課後児童クラブの発足には、それぞれに経緯と歴史があり、今年度、児童厚生員の資質の向上を図るため、全員を対象に各クラブ間の短期人事交流の実施、教材の配布、人材の確保など指導体制の平準化に向け努力をしております。

学童保育の必要性は十分に理解をしておりますが、以上述べましたとおり、運営・指導体制の平準化にいま少し時間をいただきたいと思っております。ご理解をください。

船便の充実策についてでございますが、海上交通は天候の影響を受けるものの、目的地と最短のコースでつなぎ、定時制を有する交通手段でもあり、市民の生活と密着に結びついております。しかしながら、議員ご指摘のとおり広島や呉からのフェリーや高速船は、概ね午後11時までには最終便を迎えるという現状でございます。また、先日、総合計画策定のために行った市民アンケートにおきましても、公共交通機関についての要望が最も多かったのは、「始発便や最終便の時間の見直し」でございました。これらの市民からの要望につきましては、今後も交通問題懇話会において運航業者にお伝えをしておりますが、人口減少による輸送者数減や、燃料費の高騰に加え、島嶼部の決まった枠の中での需要喚起には限界があるなど、各社とも厳しい経営を強いられていると伺っております。

便数の増加を考える場合、必ず採算性の問題は避けて通れないことから、関係機関や運航業者の協力を得ながら、社会実証実験として期間を限った運航を行うなどにより、利用実態を把握することが必要ではないかと思っております。引き続き、陸上交通との連絡をよくすることや、桟橋や駐車場などの施設整備及びアクセス道路の整備などを行い、生活交通の利便性の向上を図ってまいります。また、今後策定する江田島市交通計画（仮称）におきましても、生活交通確保対策を喫緊の課題としてとらえ、対応策を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

副議長（上田 正君） 12番 石下議員。

12番（石下洋子君） 答弁ありがとうございます。

産業廃棄物処理施設の設置に関する問題で、産業廃棄物施設の設置に関する地元調整に

かかわる要綱によりますと、地域事務所から事前協議書の写しを送付されたら、市町村の長は適正な土地利用及び健全な生活環境の保全を図る見地から、地域事務所に意見書を提出するものとあります。その沖美町はどのような意見書を提出されているか、その写しを提出していただきたいと思います。

それから、現在の地元調整のことは先ほどお伺いしましたが、なかなか調整ができていないようでございます。それで、県の指導によりますと、借地計画などの協定書は、地元調整が終了後になされることになっています。それなのに地元調整が終わってない段階で沖美町は協定書を交わしています。これは無効であると思いますが、市長はどのように思われますか。

協定書は16年10月27日に交わされているというふうに聞いております。その10月27日に反対署名が提出されております。このような状況で交わされた協定書というのは無効ではないかと思えます。この件に関してどのように思われるかお尋ねいたします。

副議長（上田 正君） 曽根市長。

市長（曽根 薫君） 合併前にいわゆる単独町で協議をして、そしてそれを協定したということで協定は無効ではないかのご指摘だろうと思うんです。私は今日の冒頭にも申し上げたと思うんです。4つの町が行う事務については、すべて新しい市で継承すると、合併協議会で約束事がございます。引き継ぎ内容についても伺っております。ですから、ここでこれが有効であるか、無効であるかということは差し控えますが、最終的にはなんといっても市民の生活にかかわる問題、したがって、最終的には最高議決機関の議会で、いろいろな意見を聴しながらやっていくのが私はルールだというように思っております。

なお、意見書については、私は出したと思うんですが、今日たちまち写しを出すということは、なんといっても議長の許可がなければ私の方は出せません。今日もその準備はいたしておりません。

以上であります。

副議長（上田 正君） 12番。

12番（石下洋子君） それでは、後ほどその意見書を提出していただきたいと思えます。

それから、これはひとつお聞きしたいことなんですが、設置場所から500メートル以内の地権者が反対をした場合、その事業はできないというふうに聞いているんですが、それは本当でしょうか。

副議長（上田 正君） 玉井市民生活部長。

市民生活部長（玉井栄藏君） 私が認識しております限りでは、同意事項ではないというふうに理解しております。

副議長（上田 正君） 12番。

12番（石下洋子君） 地元調整ができない限り、一応、県は許可をしないということになっているというふうに理解しているんですが、それでよろしいのでしょうか。

副議長（上田 正君） 玉井市民生活部長。

市民生活部長（玉井栄藏君） 権限の方は、先ほど市長申しましたように、県の方からということでございます。ただ、我々といましては、先ほど市長申しましたように、住民の意見を尊重した中でこれからも県の方へ現状というものを要望をしていくということでございます。

副議長（上田 正君） 12番。

12番（石下洋子君） では、次に住民健診についてお伺いします。

住民健診の受診率は昨年の60%ぐらいだというように先ほどお伺いしましたけれども、できたら受診率の昨年と今年の比較の表を提出していただきたいと思います。

それと、私がいただいた、私はまだ不確定な部分があったやに思っていますが、大須と津久茂と宮ノ原の受診率、場所がなくなった地域の健診率は60%どころではなく、ものすごく低くなっているんですね。場所を減らした理由をお聞きしたいと思います。経済的にお金がかかるから減らしたのか。そうでなかったらこれほど受診率が、私、集団と個別がありますので、どちらを基準にして比べるかというのは難しい問題ですけれども、場所が変わったという面で見れば集団健診の方比べてみますと、集団では秋月が43%、大須は21%、幸ノ浦は9%、津久茂は35%というふうな昨年と比べて非常に少ない検診者だったわけです。それで、場所を変更する必要がなぜあるのか、私は理解できないんですね。検診車を持っていけばできるわけですから、もし費用が随分かかるのであれば、それは仕方がないとも言えますけれども、私が聞いているところによると、そういうお金がひどくかかるわけではないというように聞いておりますが、ですから、私が言いたいのは、ぜひもとに戻して、この地域でも健診が受けられるようにしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

副議長（上田 正君） 横杉福祉保健部長。

福祉保健部長（横杉哲治君） ただいまのご質問でございます。

江田島町の健診会場9箇所から6箇所に減らした理由はどういうものかということであったと思うんですが、ご承知かと思えますけれども、合併前の健診会場、これは江田島町が9箇所、能美町が4箇所、沖美町は1箇所、大柿町が1箇所ということになっておりました。これを合併のときの調整の中で、こういう言ってみればそれぞれの町によって健診箇所がそれぞれ違うという中で、統合したやり方をしたいということで調整をしております、この中の大柿町がすでに10数年前から、会場を1箇所に集約して送迎車を運行して対応したということがございます。そういう中で、平成16年度に沖美町で従来、沖と三高の2会場でありましたけれども、これを1会場に集約して送迎車を運行してやったというこういう実績がございまして、実は大柿町も沖美町もそれによって、特に受診率が低下をしたことがない、順調に実施をできたというふうなことがございまして、できる限り4町のバランスがとれたものになるよう平成17年度から能美町の会場を1箇所に集約をいたしまして、江田島町についても6箇所というようにしているものでございます。この対策として、送迎車を運行するというようにしたところでございます。

山根議員の質問にもありましたように、こうした送迎車のあり方等について含めて、真摯に検討させていただきまして、来年度について、いかに効率よくなおかつ受診者の方が受診がしやすいようにするかというのを考えてまいりたいと考えておりまして、いわゆる4町間のバランスという観点から見まして、なかなかこれを数カ所に戻すということは難しいというように考えておる次第でございます。

なお、市長が申しあげましたかと思えますけれども、やはりPR、あるいは地域啓発、その辺のところは昨年度大変申し訳ございませんでしたけれども、不十分な点があったということを深く反省をしております、その辺のところも合わせて1箇所でできる集団健診の中でできる、1日の中でそれをすべてできる方法と、時間の部分である程度考慮したいというように考え、あるいは今後といいますか、時間を自由に使いたいというふうなご希望

のむきの方については、個別健診でも対応できるというような方法も合わせて考えているところでございます。

以上でございます。

副議長（上田 正君） 12番。

12番（石下洋子君） 場所の問題ですけれども、住民が受け易い方法を考えるのが趣旨で、一つにする必要はないと私は思うんですね。場所を少なくする必要は住民にとってよくないわけですから、ぜひ元に戻していただきたいと思います。そのお金がたくさんかかるとか、そういうことでないのであれば、場所を減らす必要はないのではないのでしょうか。

それから、今の集団と個別は私が聞いたところによると、住民の方は1日で終わらせてほしいという人が大部分でした。ですから、もちろん2つ、両方のやり方を取り入れてやると言われても結構ですけれども、できたら元へ戻していただきたいというふうに思います。

それから、次に、放課後児童育成事業のことですけれど、いちごクラブの親御さんたちは自費でやっているわけです。そういうふうなどうしても必要な保育であると思うんですね。自費でやるほどですから、そういうところにはやはり市としてきちっと対応すべきだと思います。その要望は非常に強く持っておられるので、ぜひ実現していただきたいというふうに思います。

それから、船便の充実については、今後検討していただくということで、ぜひとも何とか住民の便宜を図る意味で、12時ごろまでの便を設ける方向で検討していただきたいと思います。

それから、最初に戻りますけれども、産業廃棄物の施設を設けると、先ほど胡子さんもおっしゃったように、地場産業のカキ養殖にとっても、それから、観光とか何か交流人口を増やすというふうな面から見ても、産廃を江田島に持ってくるということは、非常にマイナスであると思います。現在の埋立地に野菜をつくっておられる方も何人か撤退をするという話も聞いております。どうしてかと言いますと、温室をつくった温室のガラスが割れて頭からガラスが落ちてくるんだそうです。地盤がくるって建物が不安定になってそういう施設が壊れてしまうというふうな話も聞いておりますので、後々の土地利用についても考えなければならない問題も含んでいると思うんです。ですから、子孫の生活の安全とか、環境を守っていくという面で、ぜひとも市長さんとしてはこういう施設に対しては、反対の表明をして、もちろん権限はありませんので、決めることはできないと思いますけれども、そういう意見書をあげていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

副議長（上田 正君） 以上で、12番 石下議員の一般質問を終わります。

次、3番 前田鎮夫議員。

3番（前田鎮夫君） 3番議員前田でございます。

私こうして初めてこの年代になりまして、議員として質問を行うものでありますので、ややもすると言葉に不適切な表現があるかも知れませんが、新参者としてひとつお許しをいただきたいと思います。

また、今朝ほどから諸先輩方のいろいろな質問の中で、私の質問趣旨と極めて近いというようなこともかなりありましたので、その点も市長さん大変お疲れのようでございますので、そういう質問につきましては、どうぞ答弁は省略していただきますようお願いいたします。

昨年の11月に4町が合併いたしました。1年、市民生活には見る限りには大きな変化はないと思いますが、市内を見まして、また市民の声にどうも活力生彩がドロップしたのではないかとこのように私は感じております。この合併をしたことは直接の要因ではないと思いますが、何か全体が減速したのではないかという感じがして仕方ないのであります。よく言われますのがだれのための何のための合併だったのかという市民の声もよく耳にいたします。私は地域に活力・活性がなければどんな施策も次第に萎んでしまうんだと思っております。

かつて、4か町の中にいろいろな地域活性のためのいろいろな構想計画もあったようございますが、どういう理由か諸般の事情もあってか、実現できてない計画もかなりあったと思っております。今までの計画の達成状況については、私は知らないことも多かったんですが、皆さんも知らないまま町が合併になったのではないかという感じがしております。人口減とか、不況感とか、空き家、廃屋の増加、こうした現象はこの江田島市だけの問題ではないと思いますが、こういう暗い事実が多い中で、江田島市はこれから一体どうなっていくんだろうかというこんな思いをして多くの市民もあることも事実でございます。この時期だからこそ、地域行政には最も長い実務経験をお持ちの市長が、リーダーシップを持って、広い英知を結集されまして、ぜひ実行力を持って、市民に夢ある市勢展望を示していただきたいと思っております。

これから市の総合計画も先ほどからいろいろ質問もあったようございますが、策定されることと思っておりますが、理想郷も大切です。しかし、明日の活力ある生活につながるようなこれから市勢はこのようにしていくんだという自信を持って言えるようなそういう現実味のある展望をひとつお伺いいたしたいと思っております。

次に、これから市と民間団体、地域自治会との関わりについてお伺いいたします。これからは地方の時代、地域分権が進んでまいりますと、地域の地区社会、地区活動に期待することも多くなると言われております。すでに他都市では行政機能の一部を民間団体に委嘱・委託しているところもあると聞いております。自分の身はまず自分で守れとは言いますが、地域の中でお互いが守りあってこそ安心・安全なまちづくりとなるもので、地域の活動に期待することも多いと考えます。特に最近よく言われる事に、民間でできることは民間でやれという声もあるようですが、すでに各地域で福祉とか、清掃とか、防災とかそういう活動はボランティア活動として明確な取り決め基準のないままやられている地域も多くあります。地域にある公共施設の利用も、地域住民の方が主になっていると思しますので、単純軽易な施設管理・運営等につきましては、地域団体で自分たちの手で責任持ってやっていただくということが私は最善ではないかと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

また、これから地域との関わりが多くなるにつれまして、地域と市との接触、連絡も密になることを考えますと、地域内の事情を最もよく把握いたしておりまして、市民との距離も近く、相談、協議もやりやすい、支所への出入りが当然多くなると考えます。支所の職員の配置、予算執行の拡大を含めまして、支所機能を充実してはどうかと考えますが、支所機能の現状評価を含めまして、どのようにお考えでしょうかお伺いいたします。

以上、2点よろしくお伺いいたします。

副議長（上田 正君） 答弁を許します。

曽根市長。

市長（曽根 薫君） 市長はもう疲れとるんじゃないかというやさしいお気持ちをし

っかりと受け止めておりますが、私は見た目では疲れとるかもわかりませんが、緊張感を持って対応をさせてもらっております。どうぞご容赦ください。

3番の前田市議会議員の2点についてお答えを申し上げます。

まず、市勢の展望についてでございますが、まさにおっしゃるように、今までずっと答弁をしまっておりまして中々重複事項もありますが、私は私なりの考え方は、少々重複をしましても、ちゃんと説明をさせていただくつもりでおります。

そして冒頭ちょっとお断りしておきたいんですが、だれのための合併であったか、あるいは知らない間に合併がなされておったとかいう表現を使われましたが、私はそうは思っていないんです。これは、32,000人の市民がこぞって決めたこと、この中で評価をする中で、やはりそうではないよと言われる方もいらっしゃいました。しかし、総じて合併をしないと1町では沈没していくよという危機感のもとに4つの町が一つになされたという私は認識を持っております。

合併から1年間、公約として掲げた「融和・元気・飛躍」を私のスローガンに市民が「住んでいて良かった」「行ってみたい」そう感じていただく江田島市を目指して、新しい市の仕組みづくりや体制づくりの確立に向けて、その基盤を私の役割と認識をして取り組んでまいりました。この公約実現のためには、重複するかもわかりませんが幅広い観点から息の長い取り組みが必要であり、これからの長期的な目標は平和で安全・安心な社会を目指すべきで、市民が主役、行政は支援をしてサポートし、コーディネイト機能、事務局機能を果たしていく、この原則に立って、今後は徹底した行財政改革を進めていかなければならない。議員がご認識のとおりでございます。

しかしそうはいっても、やるべきことはきちんとやらなきゃならんわけです。そのためには、市民がやっぱり協働の精神で、役割分担、それが私は大切だということに思っています。それでひとつ私が大きな柱に掲げたコミュニティ活動の推進、これは4つの町がそれぞれがあり方、受け身の違い、そして実行がそれぞれ異なっておる部分もありました。しかし私は思うんです。今ではそういう地域も、わが町、わが村のことではなくて、全市的な視野に立って、今後の子々孫々に悔いを残さないそういったあり方でコミュニティを確立して行って、あるいは市民が役割や分担すべきことは分担しよう、そして行政と一緒に新しい市を確立していこうという気運が今盛り上がってきておると私は自負をしております。

そして、基本的な考え方としては、3点ほど申し上げますと、第1に「市民が安全・安心を実感できるまちづくり」に向けて、防災防犯・交通安全・環境保全、食の安全などさまざまな分野について、市民組織及び警察などの関係機関と連携をとりながら、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを積極的に進めようございます。進めなければなりません。

第2は、「住民主体のまちづくり」でございます。市民が、地域活動やコミュニティづくりへの理解を深め、その活動への参加を通じて市民としての一体感を高め、行政との協働のまちづくりを進めるということでございます。

第3に、「自分たちの市に愛情と誇りの持てるまちづくり」でございます。このため、優れた自然・海洋環境や、広島市・呉市との近接性などの地域特性を活かし、景観保全に力を入れ、多彩な交流を進める地域づくりを行う必要がございます。また、質の高い一次産業である3F（フルーツ・フラワー・フィッシュ）のブランド化など産業振興施策を積極的に実施をしていきたいと考えております。

一方で、財政の見通しは現段階では景気の変動や国の税制改正、地方財政対策など、歳入面で不確定な要素が多岐にわたり、正確な予測が困難な大変厳しい状況でございます。仮に、現行の制度を前提として現状で維持すると仮定した場合の財政状況は、このまま財政健全化のための方策を講じないとすれば、平成18年度はこれまで以上の財源不足が生じる見込みでございます。このような財政状況について、市民の皆様と共通認識を持ち、財政の健全性の確保と、行財政改革の推進を積極的に進めていかなければならないと強く思っているところでございます。

市を取り巻く情勢は大変厳しいものがございますが、いつも私は批判をされる中で、市長は金がない、金がないと年がら年中言っておれば、だれでも市長はできるよというご意見もございます。先ほど申し上げました3つの基本方針をもとに、「住んでいて良かったと思えるまちづくり」を実現するために、選択と集中により、可能な施策を着実に実行してまいりたいと考えております。

2つ目の地区との関わりでございます。地方分権が進展する中で、自治体の自主性・自立性の発揮が求められております。市民自らが主体的に参加をし、行政との協働によるまちづくりの必要性が高まっております。

また、住民の価値観が多様化し、社会が複雑化する中、限られた財源でこれまでの行政主導型の行政サービスの提供は限界にきております。個人や近隣社会で対応できることは地域で実施をし、地域で実施できないサービスの領域を、行政が支援または直接実施するように、行政のあり方を見直す必要がございます。

現在、「ふるさとづくり推進協議会」において、市民による自発的な自治組織の立ち上げ、再編・連携について協議をしているところであります。地域住民による組織がつけられ、地域での主体的な活動が活発化することを大いに期待しているところでございます。

市といたしましても、これらの地域自治組織が主体となって、地域の問題を行政と連携しながら解決していく体制の構築に向け、積極的に支援してまいります。

また、併せて支所が地域自治組織と連携をして、地域の問題を解決する拠点となるよう、支所の機能強化については検討してまいりたいと思っております。

これは私が市長に就任をして、中心は何もしないでも発展していくんだと、地域周辺がさびれば全体が沈没するんだという意識のもとに、私は各支所の機能は十二分に発揮ができてこそ、本庁の方も一生懸命やっていくんだという意識でございますので、支所の方へは権限もある程度移譲をして、支所で対応できる部分は支所で対応し、そして本庁と連携を密にして、地域のあり方、そして地域の希望・要望等も全体の職員に浸透するようなシステムが私の願いでございます。

3番議員のご指摘のように、支所は私は大事にしたいとそういう思いでございますのでご理解をください。

以上で終わります。

副議長（上田 正君） 3番議員。

3番（前田鎮夫君） もうこれ以上、前向きの答弁をいただきましたので、私の方はこれ以上の質問はございません。ありがとうございました。

副議長（上田 正君） 以上で、3番 前田議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

（休憩 15時48分）

（再開 16時01分）

〔議長、議長席に復する〕

議長（田中達美君） 休憩を解いて会議を続けます。

副議長に代わりまして、議事の進行をいたします。

先ほどはどうしてもものっぴきならん所用がありまして退席をしておりました。申しわけありませんでした。

引き続いて、一般質問を行います。

10番 浜西金満議員。

10番（浜西金満君） 10番議員、浜西金満でございます。通告に従いまして、1問質問をさせていただきます。

質問事項、人口減少に歯止めを。急速な少子化の影響で、江田島市も秋の国勢調査で人口3万人もどうかということになっております。市の方も、3月に出された江田島市次世代育成支援行動計画で、重点目標とか、施策の方向などいろいろとまとめておられますが、まず若者の人口を増やしていかなければなりません。島の交通道路も幹線道路は整備が進み、広島・呉への船便も大変便利になっています。十分、通勤・通学圏内ですので、江田島市も特に若い世代の方が住みやすい環境を官民一体となって取り組んでいかななくてはならないと思いますが、具体的な計画はないのか教えてください。

議長（田中達美君） 答弁を許します。

曽根市長。

市長（曽根 薫君） 10番の浜西議員にお答えいたします。

若者人口を増やすため若い世代の方が住みやすい環境づくりを行うことが必要とのご指摘ございました。私も全く同感でございます。少子・高齢化による自然減が進む中、過疎地域におきましても、人口減少の流れは避けて通れない課題であるとともに、定住対策は新市の将来に夢が持てるのかどうかを占う重要な課題であると認識をいたしております。

こうした中、人口減少に歯止めをかける方策としては、転出人口を減らすこと及び転入人口を増やすことの2点に集約されるものと考えております。

まず、転出人口の減少をくい止めるため、市として取り組むべき課題としては、交通アクセスの充実、保健・医療・福祉の充実、就業の場の確保などが必要であると考えております。

次に、転入人口の増加を図るために取り組むべき課題としては、江田島市の魅力を積極的にPR、情報通信基盤の整備、子どもの教育環境の充実などが必要と存じます。このような課題に対しまして、できるものから着実に実行することにより、全体として人口減の歯止めを効果的に上げることが可能となるとともに、交流人口の増加による地域の賑わいや、地域の活性化にもつながるものと考えております。

なお、近年、団塊の世代と呼ばれる人々、昭和22年から昭和25年生まれだと思っておりますけれども、この人たちが定年退職を迎える、いわゆる2007年問題といわれる社会現象に対して、本市としてUターンの受け皿対策を講じることも人口増のための一つの方策ではなかろうかと思っております。

去る11月の30日に東京都内で「ふるさとを語ろうの会」があったんです。このメンバーは主として大柿町出身の方々が今、会長職とか、あるいは顧問とか、そして次の方々が社長とか、そういったそうそうたるメンバーでございましたが、その中で私も申し上げたんですが、メンバーの方々は、異口同音に、我々は東京近郷で頑張っておるが、今度江田島市が誕生して、私たちができる江田島市に対するものは何かをこの集いの中で語ろうじゃないかと、この中では、やっぱり年配となって江田島市を思う気持ちは、地域

以上に我々持っておるんですよと言われました。私はできることならば、大柿町だけでなく、江田島市内のそういった活躍なさっている方の集いを一同に会したものを何とか立ち上げることできないかなと、これは助役の方へ指示をしておるんですけども、なんといっても広島県人会が1月に行われます。これは広島県のそうそうたるメンバー。そして江田島町の方々は、前に科学技術庁の事務次官までされた山野正登さんが会長で、古鷹会というのをもっております。それにふるさと語ろう集い、恐らく能美・沖美にもこういった集いがあるのではないかと思うんです。こういう人たちの集いをやはり情報発信・情報キャッチのリンクをさせる方策はできないかなという思いがいたしております。

今後、策定する総合計画におきまして、定住促進への対応を江田島市の魅力づくりへの特定課題として位置づけることとしております。先ほど申し上げました転出減と転入増のための具体の施策を展開してまいりたいと考えております。ご理解をください。

議長（田中達美君） 浜西議員。

10番（浜西金満君） 答弁ありがとうございました。

地域イベント、例えば江田島フェスティバル・能美フェスティバル・大柿MIKANマラソン・沖美かきかきマラソンなどで、江田島市が1コーナー設けまして、江田島市の自然環境のすばらしさ、呉市・広島市へ十分通勤圏内であるというように、どんどんアピールしまして、江田島市で住んでみたいと思うように、また、宇品港・呉港・中町港・小用港などに大々的にポスターを貼ったり、しおりなんか置かしまして、官民一体となって江田島市に住んでもらうようなアピールをしていかななくてはいけないと思います。

それに先ほどの林議員や、今の曾根市長の答弁にも重複しますが、大量退職を迎える団塊の世代の皆さんを対象にした定住促進対策を民間事業者と連携し、いわゆるUターン、Iターンを受け入れられるような魅力ある江田島市のまちづくりをしていただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。答弁いりません。ありがとうございました。

議長（田中達美君） 以上で、10番 浜西議員の一般質問を終わります。

続きまして、16番 鎌田哲彰議員。

16番（鎌田哲彰君） 16番、最後に2問ほど質問をさせていただきます。ご辛抱のほどをお願いいたします。

まず、江田島市消防本部と消防団についてをお伺いいたします。

合併後、江田島市消防本部の下部組織に、江田島市消防団が位置づけられておりますが、訓練日の設定や、消防団の年間計画、また報酬など、運営について消防団側よりかなりの疑義が出ておりますので質問します。

まず、訓練日についてですが、町消防団のときは、分団を中心になるべく出易い休日や、祭日を多く利用しておりましたが、市になりまして平日日中の訓練が大変多くなりました。消防団員はボランティア的要素が強く、報酬は出てはおりますが、年額26千円、1日になおしますと約70円程度にしかありません。もちろん、別に訓練手当、一人2400円が支給されますが、消防署員や職員と比べますと、微々たるものです。

また、消防団の年間計画を見ますと、班長以上の特別訓練研修は1泊2日以上あり、平日にもかかわらず反強制的でこれでは研修に参加してくれる人を探すにも苦勞をいたします。また、近年数多くの台風が接近しますが、夜中上陸予定なのに、午後1時から屯所への事前待機の指令が出るなど、かなりの負担を強いられています。団員はそれぞれ家族を持ち、また平日は仕事のある中、消防団員としての資質の向上や、消防意識の高揚に励むことは言うまでもありませんが、本業の署員や職員のようにはいきません。その辺の配慮

も必要ではないでしょうか。私は今後も消防団は必要不可欠だと思いますが、答弁を求めます。

次に、新造フェリー「ドリームのうみ」の長期停泊についてお伺いをいたします。

燃料費が高騰し、新造フェリー「ドリームのうみ」の燃費が極端に悪いために走行できず、長期停泊中と聞きますが本当でしょうか。

当初の建設計画では、低馬力で高速かつ燃費に優れ、波の少ないフェリーをとということで、東京の日本造船技術センターだったと思いますが、約500万円で設計委託をしました。その後、この設計では船体の復元力がないとのことで横幅を広げたと聞き、当時の委員会でも質問をしましたが、そうした事実はなく、十分この設計で大丈夫との答弁でありました。

しかし、最近になって、落札した造船所がやはりこの設計では、実際には復元力がないため、船体幅を1メートル広げ、そのためにエンジンも大きくせざるを得ない、だからスピードも出ず、燃費をかなり悪くなったという事実が判明をいたしました。就航したばかりのフェリーが設計ミスのために走行を控えるとはどういうことでしょうか。設計会社に委託料の返還を求めるべきではないでしょうか。

また、波の問題で広島市や近隣の漁協関係者から、速度を落せとの強いクレームがありましたが、新造フェリーでは解消はできたのでしょうか。当時、広島県の産・官・学の共同事業で、広島大学の教授や専門家等で水槽実験までをした、燃費もよく波の出にくいというエコシクの導入を全国に先駆けて検討すべきではないかとの要望もいただきましたが、全く無視をされ、今回の設計委託料も含めて46,000万円もかけた「ドリームのうみ」が、極端に燃費が悪くからということで走行できないという事実をどう市民に説明しますか、答弁を求めます。

以上よろしく願いをいたします。

議長（田中達美君） 答弁を許します。

曾根市長。

市長（曾根 薫君） 16番の鎌田議員のご質問にお答えいたします。

まず、江田島市消防本部と消防団の関わりについてでございます。

消防団員の皆様には、ほかに生業を持ちながら、ボランティアとして市民を火災、その他の災害から守るといった献身的な働きをしていただいております。そのご労苦に対しまして、この場をお借りしまして、まず感謝の意を表したいと存じます。

市町村合併により、常備消防も組合消防から新たに市消防本部として発足をいたしました。これを契機に消防団事務につきましても消防本部で担当し、消防団との関係も今まで以上に緊密となってきております。

私といたしましても、市民の安全・安心を守るために、消防本部と消防団の連携はぜひとも必要であり、災害対応におきましては、消防団の存在は欠かすことのできないものと考えております。

このため、消防本部との合同訓練も年に数回ですが、増えていることは承知をいたしております。

しかしながら、消防活動をする上で、訓練や研修の実施は、消防部隊の行動を確実に軽快にし消防諸般の要求に適應させるための基礎づくりのものであると考えており、必要不可欠なものであると認識をいたしております。

また、団員報酬及び費用弁償等につきましても、国の基準をもとに、県内の消防団とも

比較をし、格差のないように心がけております。いずれにしましても、市民の安全確保は消防団の皆様のご活動によるところが大きいと認識をしておりますので、今後とも常備消防と連携を密にし、消防活動能力の向上に努めていただき、緊急時には市民の期待に応えられるよう希望いたしているところでございます。

2点目の新造フェリー「ドリームのうみ」の長期停泊についてでございます。新造船の長期停泊については、概要については企業局長から説明をさせますが、私といたしましては、合理的な運営・運行を行っているものと確信をいたしているところでございます。

以上で終わります。

議長（田中達美君） 中下企業局長。

企業局長（中下清和君） それでは、概要についてご説明させていただきます。

本市では、フェリーボート3隻、高速艇3隻を所有しております。「ドリームのうみ」は、「ビューティーのうみ」に代わる船として、平成17年2月に就航したものです。当航路は他航路に比べ遠距離にあり、どうしてもスピードが求められており、航海速力14.5ノットとしております。「ビューティーのうみ」は12ノットの速力しか出ず、10分の延着となり、お客さんに大変迷惑をかけていました。「ドリームのうみ」の建造につきましては、従来は直接造船所に特注、いわゆる随意契約によってやっておりましたが、契約の打倒性、透明性が求められる情勢から、新造技術の研究開発の進んでいる財団法人日本造船技術センターに基本設計と建造費用の積算を委託し、それに基づき競争入札を行いました。

建造にあたりましては、基本設計をもとに、交通局・運輸局・日本造船技術センター・造船所などと協議を重ねながら建造にあたりました。その協議の中におきまして、バリアフリー法の全面適用による車椅子通路の確保、より背の高い車両の積載や、積載車両台数の確保などをクリアしながら、水深部で10.5m、車両甲板部で11mの幅で決定しております。このために主機関（エンジン）を大きくしたものでなく、これは航海速力を確保するため選定したものでございます。このように主機関（エンジン）の型式などによりまして、旧来型と比べ燃費は多くなります。したがって、燃料費は高騰している状況の中で、「プリンセスのうみ」と「ドリームのうみ」を1週間交代で運航させております。

また、波の問題につきましても、定期航路就航前に広島市近隣の漁協関係者の試乗会において、今までのフェリーに比べ波が小さいということでした。また、エコシップ問題の電気推進方式は、貨物船タンカーでは採用されたことはありますが、内航旅客船では実績もなく採用しにくい面があります。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

議長（田中達美君） 鎌田議員。

16番（鎌田哲彰君） 消防団関係に関しましては、引き続き十分なお配慮をいただきたいと思っております。

フェリーにつきましても、実は平成14年度ですか、海上交通バリアフリー施設整備助成制度という形で芸備商船の方は、14年度に補助を助成金交付概要でいただいておりますけれども、その「ドリームのうみ」に関しましては、そうした要望を出しているのか。すでにそれはもう受けておられるのか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

議長（田中達美君） 中下企業局長。

企業局長（中下清和君） バリアフリー法についてなんですけど、当時、1年前はこのバリアフリー法はよかったんですが、うちの協議の中ではバリアフリー法で実行するよ

うに、例えば1年前には他社ですけど、せんでよかったですけど、うちの場合、協議する中で手すりを設けなければいけないというようなことがありまして、すでに船体は小さくなりますので、積載車両の台数など加味しないといけないので、300台を確保するために船体幅は11mにしたこととございます。

議長（田中達美君） 鎌田議員。

16番（鎌田哲彰君） そういう意味でなくして、国の制度で交通エコロジー・モビリティ財団というところから、当財団では日本財団からの助成金を受けて海上交通におけるバリアフリー化を推進する旅客船並びに旅客船ターミナルの設備について助成を行いますというような助成制度があるわけなんですけど、それを14年度には、芸備商船がシャトルエースは受けているんです。当時、これが1,500万円までですかね、新造船で、そういった制度があるわけなんですけど、ドリームのうみに関しましては、そういった制度等の申請は全くされてない、バリアフリーにおける企画外なのか、それともせっかくそういう制度がありながら申請をできてなかったのか、それをちょっと伺いたいです。

議長（田中達美君） しばらく休憩いたします。（休憩 16時24分）

休憩を解いて会議を続けます。（再開 16時26分）

鎌田議員さん申し訳ありませんが、もう一度さっきの質問を日当次長が着席しましたので、もう一度すみませんが、質問をお願いします。

日当企業局次長。

企業局次長（日当満志君） ただいまのご質問ですが、バリアフリー法の適用につきましては、おっしゃるとおり、シャトルエースはエコモ財団によって補助金を翌年度、上村汽船さんが200万円余り受けたと聞いていますが、「ドリームのうみ」の建造は、平成16年度とございまして、申請にかけましたが、予算枠がないということで、助成はなかったということです。

議長（田中達美君） 鎌田議員。

16番（鎌田哲彰君） それこそ平成17年度の二次募集という形でまた募集がされておるんですよね、そこらあたりを全く関係ないものかということと。

また、質問が変わりますけども、先ほどの設計に関して、今までほとんど造船所がそういった設計をして、設計書に基づいて新造船をつくるという形のものだったのですが、このたびに関しましては、わざわざ設計会社に委託して500万円の補正、それで設計したにもかかわらず、限度がないという形で1mを伸ばしたということ造船所側の方の関係者から聞いたんですけども、それは当時質問をしましたけども、それとは関係ないということだったのですが、実際はそうじゃないということ最近になって聞いたわけなんです。ですから、こういう質問をしたんですけども、その点をもう1回ちょっと答弁をお願いしたいんです。

議長（田中達美君） 日当企業局次長。

企業局次長（日当満志君） バリアフリー法の二次募集につきましては、平成17年度の時点では、「ドリームのうみ」は対象外なんです。設計変更という問題でございますが、特に造波を少なくすることに一番注意を払い設計をお願いしております。

また、車輛の甲板高が「レインボーのうみ」は3.5m、「プリンセスのうみ」は3.2mであり、背の高い車が乗らないということで、「ドリームのうみ」は、最終的に3.7mということになりましたので、車輛積載台数の確保、そういったことも含めて甲板部で11.0mとしています。

議長（田中達美君） 鎌田議員。

16番（鎌田哲彰君） わかりました。理解ができました。

最後に、先ほど登地議員からも提案がありましたように、芸備商船との問題といたしますか、今後、フェリーの方を例えば共同で運航するとか、そういうふうな今後の計画、運営するがための、それとか、いずれにしましても重要な生活航路ですから、ぜひとも住民の利便性を考えたひとつの運営と言いますか、航行方法等も考えていただきたいんですが、その辺のビジョン言いますか、お話しとかいうのはまったくされておられませんでしょうか。芸備との共同運航とか。

議長（田中達美君） 日当企業局次長。

企業局次長（日当満志君） （聞きとれない）

議長（田中達美君） 鎌田議員。

16番（鎌田哲彰君） 最後に確認なんですけども、設計変更は復元力がないために1mふやしたというのではない答弁でしょうか。もう1回お願いします。

議長（田中達美君） 日当企業局次長。

企業局次長（日当満志君） （聞きとれない）

議長（田中達美君） 小跡消防長。

消防長（小跡孝廣君） 失礼いたします。

鎌田議員の江田島市消防本部と消防団のことについてご質問の中で、冒頭の江田島市消防本部の下部組織に江田島市消防団が位置づけられているというご指摘でございますけれども、これにつきましては、「消防組織法」第15条の3項には、消防本部をおく市町村においては、消防団は消防長または消防署長の所轄の下に行動すると記入されております。このことは災害活動を迅速かつ効果的に行うための地区命令系統を一元化する必要があることから、こういうように法律で定められているものでありまして、消防団はあくまでも非常備消防として、そして消防本部とは別の組織でございます。冒頭に鎌田議員がおっしゃられました消防本部の下部組織に消防団があるということではございませんので、よくよくご了承いただきたいと思えます。

しかるに団長の統括指揮監督の下で各消防団は行動するのであって、消防本部の下部組織ではございませんので、よろしくご認識をいただきたいというように思います。消防本部と消防団は車の両輪のごとく災害に対処することということに我々は思っておりますので、今後とも協力体制を厳しくしながら、市民の安全を守っていきたく思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

議長（田中達美君） 以上で、16番 鎌田議員の一般質問を終わります。

それではこれで一般質問を終わります。

お諮りをいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれにて延会いたします。

なお、明13日午前10時にご参集ください。

（延会 16時35分）